

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日
(第27期) 至 平成24年12月31日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

第27期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井海洋開発株式会社

目 次

頁

第27期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

平成24年12月連結会計年度	100
平成24年12月会計年度	102

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月28日

【事業年度】 第27期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 俊 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 高 野 育 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 高 野 育 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	143,669	204,225	146,660	129,968	186,891
経常利益 (百万円)	2,529	7,454	6,156	5,055	9,296
当期純利益 (百万円)	1,357	2,413	2,735	3,067	5,130
包括利益 (百万円)	—	—	—	△5,225	9,376
純資産額 (百万円)	40,678	40,073	58,323	52,230	60,389
総資産額 (百万円)	142,115	168,365	146,627	124,130	154,104
1株当たり純資産額 (円)	993.70	1,022.15	1,155.65	1,020.40	1,165.89
1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.30	64.52	62.09	66.11	110.56
自己資本比率 (%)	26.2	22.7	36.6	38.1	35.1
自己資本利益率 (%)	3.4	6.4	6.0	6.1	10.1
株価収益率 (倍)	47.1	27.6	23.2	20.1	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,794	△37,098	7,502	4,792	22,896
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,960	21,974	△21,635	21,453	△3,202
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,490	△277	7,668	△20,662	△5,897
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,718	31,505	12,122	17,320	33,366
従業員数 (ほか 平均臨時 雇用者数) (名)	590 (1,502)	576 (1,576)	611 (1,799)	696 (1,852)	751 (1,813)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員をもって表示しております。

4 第24期より、従来千円単位で記載していた事項の表示単位を百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第23期についても百万円単位に組替えて表示しております。

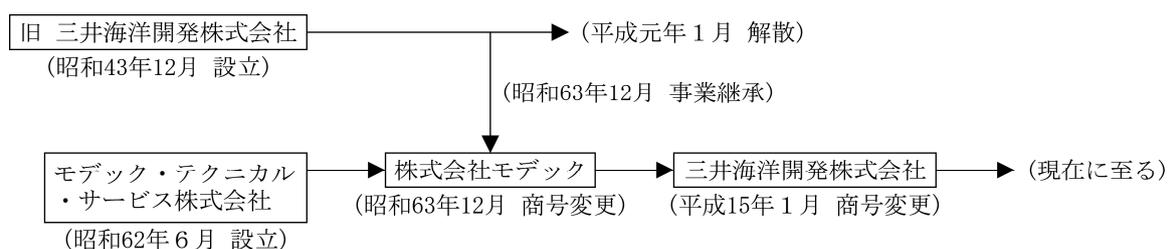
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	37,293	18,975	42,925	54,992	79,333
経常利益 (百万円)	1,733	1,885	627	2,735	9,923
当期純利益 (百万円)	1,136	243	279	1,446	3,944
資本金 (百万円)	12,391	12,391	20,185	20,185	20,185
発行済株式総数 (千株)	37,408	37,408	46,408	46,408	46,408
純資産額 (百万円)	33,787	33,351	48,319	48,661	51,384
総資産額 (百万円)	85,555	75,160	108,754	84,464	94,675
1株当たり純資産額 (円)	903.23	891.57	1,041.21	1,048.57	1,107.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	17.50 (8.75)	20.00 (10.00)	22.50 (11.25)	25.00 (12.50)	27.50 (13.75)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.38	6.52	6.34	31.16	85.00
自己資本比率 (%)	39.5	44.4	44.4	57.6	54.3
自己資本利益率 (%)	3.4	0.7	0.7	3.0	7.9
株価収益率 (倍)	56.3	273.0	227.3	42.6	22.0
配当性向 (%)	57.6	306.7	354.9	80.2	32.4
従業員数 (ほか 平均臨時 雇用者数) (名)	111 (48)	115 (37)	82 (19)	109 (14)	115 (17)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員をもって表示しております。
4 第24期より、従来千円単位で記載していた事項の表示単位を百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第23期についても百万円単位に組替えて表示しております。また、同変更に伴い、発行済株式総数も一株単位から千株単位に変更して表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和43年12月に三井造船株式会社及び三井物産株式会社の出資により設立された三井海洋開発株式会社(以下「旧 三井海洋開発株式会社」という)を前身としております。旧 三井海洋開発株式会社は、海洋開発関連船舶や各種の海洋構造物及び海洋関連工事の企画・設計・建造・施工、並びにこれらに関する技術の提供及びコンサルティング等を事業としておりました。当社は昭和62年6月、旧 三井海洋開発株式会社の子会社として地中レーダー等による地質の調査及びコンサルティング等を目的に設立されました(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)、同社が解散することをうけて、昭和63年12月に商号を株式会社モデックに変更し、その事業を継承いたしました。また、これに伴い当社の全株式は旧 三井海洋開発株式会社の株主であった三井造船株式会社及び三井物産株式会社に折半にて引継がれました。当社の設立及び事業継承の経過、並びに当社グループのその後の沿革は次のとおりであります。



- 昭和62年6月 旧 三井海洋開発株式会社の子会社として設立(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)。
- 昭和63年12月 株式会社モデックに商号を変更し、旧 三井海洋開発株式会社の事業を継承。
- 平成元年4月 北米における事業拠点としてMODEC(U. S. A.), INC. 社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)を米国テキサス州に設立。
- 平成3年3月 三井物産株式会社の所有する当社株式が全株譲渡され、当社は三井造船株式会社の子会社に。
- 平成7年5月 浮体式海洋石油・ガス生産設備等の設計・建造・据付及びオペレーション業務を対象としてISO「9001」の認証を取得。
- 平成8年6月 SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. 社(米国)及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. 社(米国)とTLPに関するライセンス契約を締結。
- 平成9年5月 PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのチャーターを目的としてCANTARELL FSO, INC. 社(現 CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V. 社)をパナマに設立。
- 平成9年8月 BHP PETROLEUM PTY. LTD. 社(現 CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD. 社) Elang/Kakatuaフィールド(東チモール・オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてELANG EPS PTE LTD. 社をシンガポールに設立。
- 平成10年12月 PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのオペレーションを目的としてSISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S. A. DE C. V. 社をメキシコに設立。
- 平成11年1月 南北アメリカ・西アフリカ等での事業拠点としてFMC CORPORATION社(現 FMC TECHNOLOGIES, INC. 社)と合弁によりMODEC INTERNATIONAL L. L. C. 社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)を米国テキサス州に設立。
- 平成11年1月 SOFEC, INC. 社(現 FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC. 社)との係留システムに関する技術・販売提携契約を変更し、契約期間を平成24年12月まで延長。
- 平成12年11月 MATRIX OIL (LANGSA) LTD. 社Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてLANGSA FPSO PTE LTD. 社をシンガポールに設立。
- 平成14年9月 PRODUCTION TECHNICAL SERVICE CO LTD. 社Rubyフィールド(ベトナム)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。

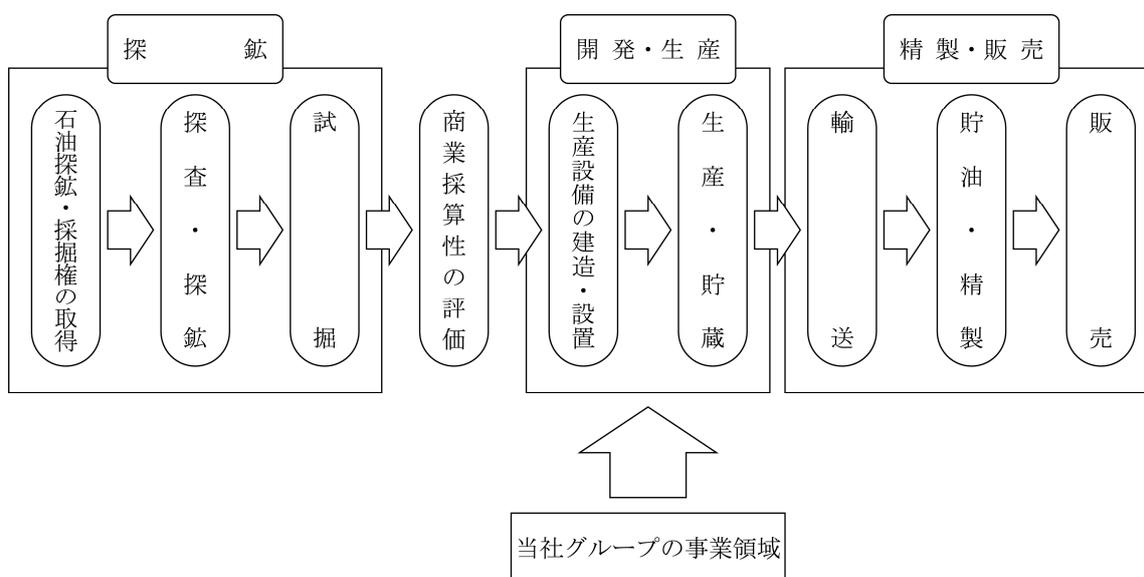
- 平成14年10月 SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC SERVIÇOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA. 社をブラジルに設立。
- 平成14年12月 SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーション人員の雇用を目的としてMODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD. 社を英領ヴァージン諸島に設立。
- 平成15年1月 商号を三井海洋開発株式会社に変更。
- 平成15年7月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成15年8月 MODEC International L.L.C. 社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)所掌のプロジェクト業務支援を目的としてMODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。
- 平成15年10月 Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーター再開推進を目的としてMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. 社をシンガポールに設立。
- 平成16年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成16年11月 CNR INTERNATIONAL (COTE D'IVOIRE) S. A. R. L. 社Baobabフィールド(コートジボアール)向けFPSOのチャーターの現地申請業務を目的としてNATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE社をコートジボアールに設立。
- 平成18年12月 SOFEC, INC. 社の全株式をFMC TECHNOLOGIES, INC. 社より取得し、子会社に。
- 平成19年3月 SOFEC, INC. 社の株式のうち49%を三井造船株式会社に売却。
- 平成19年11月 本社を東京都千代田区に移転。
- 平成19年11月 Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてインドネシア法人のPT ARAH PRANA社に出資して子会社とし、LANGSA FPSO PTE LTD. 社よりFPSOを譲受。
- 平成20年5月 BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD. 社Plutao、Saturno、Venus及びMarteフィールド向けのFPSOプロジェクトの業務支援を目的として、MODEC ANGOLA LDA. 社をアンゴラに設立。
- 平成20年11月 TULLOW GHANA LTD. 社Jubileeフィールド向けのFPSOのオペレーションを目的として、MODEC GHANA, LTD. 社をガーナに設立。
- 平成24年6月 本社を東京都中央区に移転。
- 平成24年10月 TUPI B. V. 社Iracema Southフィールド向けのFPSOオペレーションを目的として、M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA社をブラジルに設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社（MODEC INTERNATIONAL, INC. 他27社）及び関連会社14社（JASMINE FPSO PTE LTD. 他13社）で構成され、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーションを主な事業としております。主な得意先は海外各国の政府系又は民間石油開発会社であり、当社グループは浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

(1) 当社グループの事業分野

石油開発事業は、油田の探鉱から始まって開発・生産、精製・販売といった過程に大きく分けられます。石油開発事業は一般的に、比較的风险が高いビジネスですが、リスクの高い分野は鉱業権・石油権益取得から試掘までの探鉱の分野であり、当社グループが関わる開発・生産の分野は、石油開発事業者において商業採算性の評価が得られた後に開始される事業であります。



オイルメジャーに代表される石油開発事業者は、かつてはこうした事業に用いる設備等を自らが建造して所有し、かつ一連のプロセスを直轄しておりましたが、近年では専業会社にアウトソーシングする流れにあります。当社グループは石油開発業界におけるこのような趨勢のもと、海外各国の政府系又は民間石油開発事業者の開発計画に応じたFPSOをはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

サービスの名称	内容	
建造工事	浮体式海洋石油・ガス生産設備(以下、「FPSO等」)の設計・建造・据付工事を受注し、売渡し契約により石油開発会社へ提供するサービス。	
リース、チャーター及びオペレーション	リースサービス	FPSO等を当社の関係会社で保有し、リース契約により石油開発事業者へ提供するサービス。
	オペレーションサービス	海洋で石油・ガスの生産活動を行うFPSO等に対して、一連の操業及び付随するメンテナンス等のオペレーションを提供するサービス。
	チャーターサービス	リースサービスとオペレーションサービスを併せて受託し、チャーター契約としてFPSO等を提供するサービス。
その他	当社グループが建造のうえ石油開発事業者へ売渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等を提供するサービス。また、関連会社に対してマネジメントサポート及びオペレーションサポート等を提供するサービスも含む。	

(2) 浮体式海洋石油・ガス生産設備

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。一般的に固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等、インフラの建設に多額の投資が必要になります。これに対しFPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず出油までの工期も短期間であるため、一般的に固定式に比べて経済的であるという利点があります。また、技術的な面では、高度な係留技術を利用することによって、固定式よりも大水深の海域での石油生産に対応することができます。浮体式海洋石油・ガス生産設備がこうした利点を有することや、近年における海洋油田の発見がこれまで探査が行われていなかった大水深の海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼働数及び発注数が増加傾向にあります。また、ここ数年原油価格が比較的安定していたことをうけて、オイルメジャーをはじめとする石油開発事業者の開発投資の意欲も高まっております。

	固定式	浮体式
プロセス(一次精製)	生産設備上にて処理	同左
貯蔵	陸上に設置されたタンクまでパイプラインを介して送油	貯蔵タンクを内蔵しているため送油は不要
タンカーへの積出	港湾施設から積出	洋上で積出

各種の浮体式海洋石油・ガス生産設備のうち、当社グループはFPSO、FSO及びTLPといわれる設備に関連する分野を主としておりますが、これらの概要は次のとおりであります。

① FPSO(Floating Production, Storage and Offloading System)

FPSOは「浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備」といわれる設備であります。石油・ガスの生産、貯蔵及び積出の機能を有し、洋上で石油・ガスを生産し、生産した石油・ガスは設備内のタンクに貯蔵して、港湾設備や陸上タンクを介さずに洋上で輸送タンカーへの積出を行います。構造的にはタンカー船体を基礎とし、原油に含まれる不純物を分離して石油・ガスを生産し、船外に排出する不純物を各国の定める環境基準に適合した状態にするためのプロセスシステム、海洋上で船体を一定位置に保持する係留システムを搭載しております。なお、船体は新規に建造する場合のほか、中古タンカーを改造して建造する場合があります。

② FSO(Floating Storage and Offloading System)

FSOは「浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備」といわれる設備であります。構造的にはFPSOと同様に船体を基礎として係留システムを搭載しておりますが、石油・ガスの生産を行うプロセスシステムは有しておりません。石油・ガスの生産機能をもたない、洋上での貯蔵、積出専用の浮体式設備であります。

③ TLP(Tension Leg Platform)

FPSO及びFSOと同様に、TLPも浮体式海洋石油・ガス生産設備の一種で「緊張係留式プラットフォーム」といわれる設備であります。洋上のプラットフォームにプロセスシステムを搭載して、洋上での石油・ガス生産を行います。半潜水型の浮体から生ずる浮力を利用した係留方式によって、洋上プラットフォームの水平・垂直方向への動揺が小さな範囲にとどまるところが特徴であり、水深1,000m超の大水深海域に適しております。固定式生産設備と同様に生産専用の設備であるため、貯蔵積出機能を有するFSOと併用したり、パイプラインとつなげて原油の積出を行います。

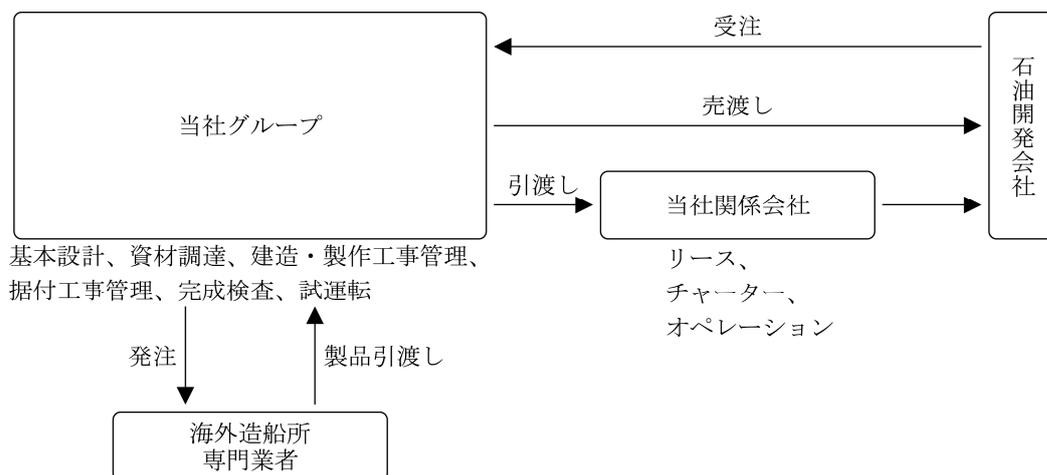
(3) 事業の推進体制と海外関係会社の設立・運営方針等

当社は、FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の受注から設計・建造・据付を完了しての売渡し事業をグローバルに展開、推進しております。

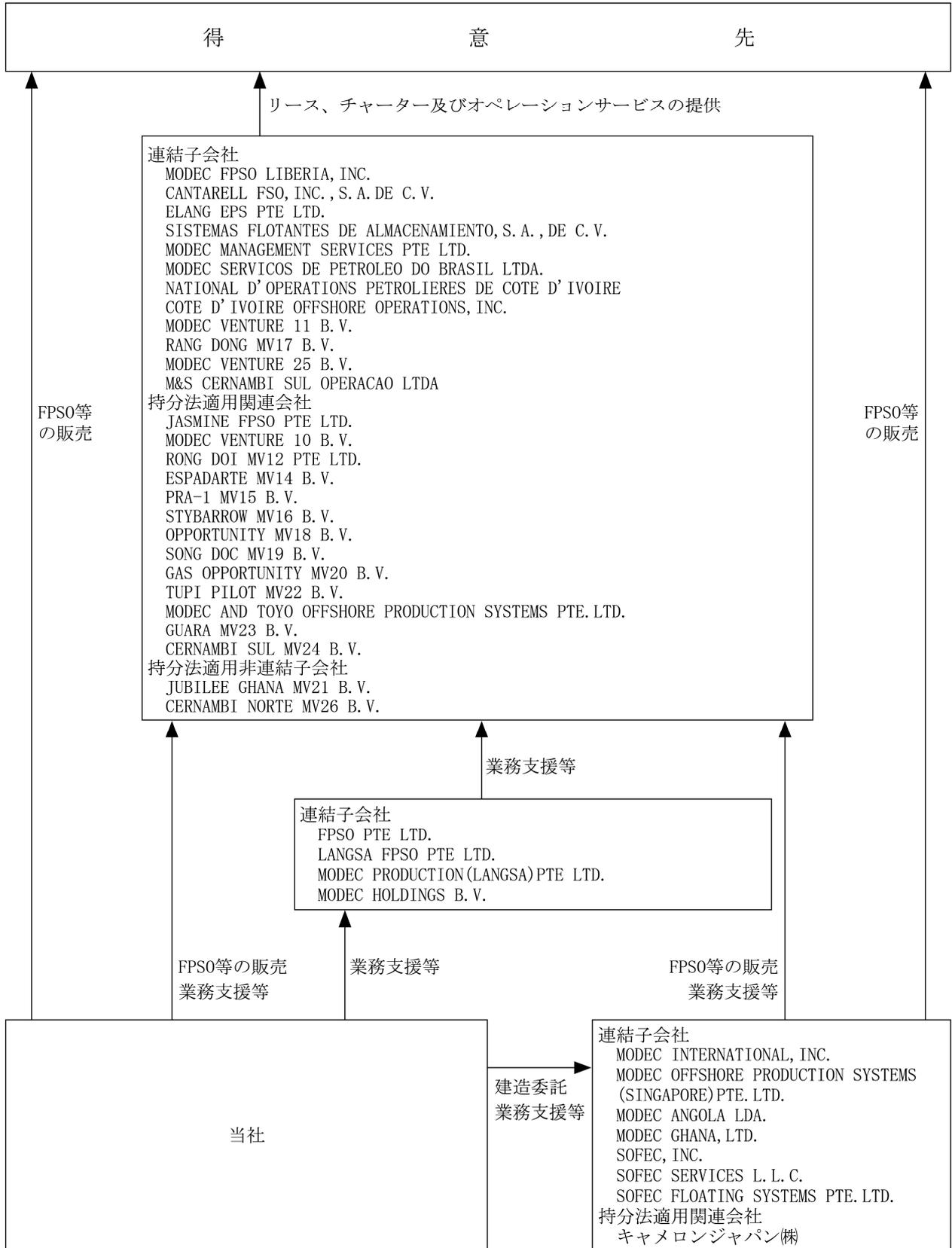
この事業において当社グループは、建造工事やFPSO等に搭載する設備等の製作並びに据付工事を海外造船所や専門の業者に外注し、ファブレス企業として工程・品質管理等のプロジェクトマネジメントに特化しております。

FPSO等のリース、オペレーション及びチャーターの事業は、プロジェクトごとに関係会社を設立して運営いたします。これは各プロジェクトの採算管理を明確にする目的のほか、主としてこれら事業にかかる長期の資金負担を軽減するために、わが国の総合商社を中心とするパートナーと合弁で事業を展開するという方針に基づくものであります。従って、リースを行う場合は、建造したFPSO等は当社グループの関係会社が引渡しを受けて保有し、オペレーションサービスの提供とこれに伴う技術者・操業要員の雇用、安全・環境保全、資機材の調達・輸送及びメンテナンス等のマネジメントも各関係会社において行っております。

当社グループは海外各国の政府系又は民間の石油開発事業者を販売先としているほか、建造工事等における外注先や資材・機器等の仕入先の多くも海外の企業であります。このため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを主とした外貨にて行っております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、参考までに、これまでに当社グループの受注したプロジェクトの実績は次のとおりであります。

(1) 売渡しプロジェクト

売渡しプロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 6基、FSO 5基(LPG用 1基を含む)及びTLP 5基の設計・建造・据付を行い、石油開発事業者に提供するサービスを受注しております。また、売渡し契約により石油開発事業者に提供したこれらFPSO等に対して、売渡し後において部品供給やエンジニアリングサポート等のアフターサービスを不定期に受注しております。

このうちFPSO 1基は、平成24年12月31日現在において建造中であり、操業を開始しておりません。

以上の16プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
JHN Lufeng FSO (JHN OIL OPERATING CO.)	中国	平成4年2月	平成5年8月
AMOCO Liuhua FPSO (AMOCO ORIENT PETROLEUM CO.)	中国	平成5年7月	平成8年3月
SHELL Maui-B FPSO (SHELL TODD OIL SERVICES LTD.)	ニュージーランド	平成7年1月	平成8年8月
CHEVRON Escravos LPG FSO (CHEVRON NIGERIA LTD.)	ナイジェリア	平成7年2月	平成9年6月
VIETSOVPETRO White Tiger FSO (PETROVIETNAM TRADING CO.)	ベトナム	平成11年10月	平成12年10月
EL PASO ENERGY Prince TLP (EL PASO ENERGY PARTNERS)	米国	平成12年4月	平成13年7月
PTTEP Bongkot FSO (PTT EXPLORATION AND PRODUCTION PUBLIC CO. LTD.)	タイ	平成13年8月	平成15年5月
ESSO Chad FSO (CAMEROON OIL TRANSPORTATION CO.)	カメルーン	平成13年7月	平成16年1月
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA.)	ブラジル	平成13年5月	平成16年6月
ANADARKO Marco Polo TLP (DEEPWATER GATEWAY LLC.)	米国	平成14年4月	平成16年7月
AMERADA HESS Oveng TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年4月
AMERADA HESS Okume/Ebano TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年4月
BHPB Shenzi TLP (BHP BILLITON PETROLEUM (AMERICAS) INC.)	米国	平成18年6月	平成20年7月
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年6月	平成22年7月
BP Angola PSVM FPSO (BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.)	アンゴラ	平成20年7月	平成24年12月
OSX-3 FPSO (OSX 3 LEASING B.V.)	ブラジル	平成23年7月	平成25年(予定)

(注) 上記の売渡し年月につき、予定をもって記載したものについては、当連結会計年度末現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

(2) リース、チャーター及びオペレーションプロジェクト

リース及びチャータープロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 19件、FSO 5件及びMOPU 1件のプロジェクトについて、建造後に当社の関係会社が保有して石油開発事業者にリース、チャーターの各サービスを提供する契約を受注しております。このうちFPSO 2基は、平成24年12月31日現在において建造・据付工事中であります。

これらのほかにオペレーションサービスのみを提供するプロジェクトを4件受注しております。

以上の29プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
MARATHON Kakap FPSO(注) 1 (MARATHON PETROLEUM INDONESIA LTD.)	インドネシア	昭和60年2月	昭和61年4月	リース	MLI社
CHEVRON Anoa FPSO(注) 2 (AMOSEAS INDONESIA INC.)	インドネシア	昭和63年10月	平成2年4月	リース	—
CONOCOPHILLIPS Elang/Kakatua FPSO (注) 3 (CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.)	豪州/ 東チモール	平成8年11月	平成10年8月	チャーター	EEPL社
MARATHON Tchatamba MOPU(注) 4 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成9年3月	平成10年1月	リース	EPS社
MARATHON Tchatamba FSO(注) 5 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成9年3月	平成10年1月	リース	EPS社
PEMEX Cantarell FSO(注) 6 (PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION)	メキシコ	平成9年6月	平成10年8月	チャーター	CFI社
NEXEN Buffalo FPSO(注) 7 (NEXEN INC.)	豪州	平成10年10月	平成11年12月	チャーター	BFPTE社
Blue Sky Langsa FPSO(注) 8 (BLUE SKY LANGSA LTD.)	インドネシア	平成13年3月	平成13年11月 平成16年11月 再開	チャーター	PTAP社
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA)	ブラジル	平成13年5月	平成15年8月	オペレーション	MSPB社
PETRONAS CARIGALI Ruby FPSO(注) 9 (PRODUCTION TECHNICAL SERVICES CO LTD.)	ベトナム	平成14年10月	平成14年10月	オペレーション	MMS社
CLJOC Su Tu Den FPSO(注)10 (CUU LONG JOINT OPERATING CO.)	ベトナム	平成14年12月	平成15年10月	チャーター	MFBV社
CNR Baobab FPSO (CNR INTERNATIONAL (COTE D' IVOIRE) S. A. R. L.)	コート ジボアール	平成15年7月	平成17年5月	チャーター	MV10BV社
SANTOS Mutineer-Exeter FPSO (SANTOS LIMITED)	豪州	平成15年11月	平成17年3月	チャーター	MV11BV社
PEARL Jasmine FPSO(注)11 (PEARL ENERGY PTE LTD.)	タイ	平成16年12月	平成17年6月	チャーター	JFPTE社
KNOC Rong Doi FSO (KOREA NATIONAL OIL CORPORATION)	ベトナム	平成17年5月	平成19年1月	チャーター	MV12BV社
PETROBRAS Espadarte Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成17年7月	平成19年1月	チャーター	MV14BV社
PETROBRAS PRA-1 FSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成17年12月	平成19年11月	チャーター	MV15BV社
BHPBP Stybarrow FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成18年3月	平成19年11月	チャーター	MV16BV社
JVPC Rang Dong FSO (JAPAN VIETNAM PETROLEM CO., LTD.)	ベトナム	平成18年7月	平成20年11月	チャーター	MV17BV社
PETROBRAS Opportunity Oil FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成18年12月	平成21年2月	チャーター	MV18BV社
TSJOC Song Doc FPSO (TRUONG SON JOINT OPERATING COMPANY)	ベトナム	平成19年5月	平成20年11月	チャーター	MV19BV社
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年6月	平成22年2月	オペレーション	MMS社
PETROBRAS Opportunity Gas #2 FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成20年2月	平成22年7月	チャーター	MV20BV社

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
TULLOW Jubilee FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	平成20年8月	平成22年12月	チャーター	MV21BV社
PETROBRAS Tupi Pilot FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成20年8月	平成22年10月	チャーター	MV22BV社
PETROBRAS Guara FPSO (PNBV)	ブラジル	平成22年8月	平成25年	チャーター	MV23BV社
PETROBRAS Cernambi Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成23年9月	平成26年 (予定)	チャーター	MV24BV社
PETROBRAS Iracema North FPSO (TUPI B. V.)	ブラジル	平成24年11月	平成27年 (予定)	チャーター	MV26BV社
OMV Maari FPSO (OMV NEW ZEALAND LTD)	ニュージーラ ンド	平成24年11月	平成25年	オペレーション	MMS社

- (注) 1 MARATHON Kakap FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成21年12月にリース契約を終了いたしました。
- 2 CHEVRON Anoa FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成8年3月にリース契約を終了いたしました。
- 3 CONOCPHILLIPS Elang/Kakatua FPSOプロジェクトは平成19年7月にチャーター契約を終了いたしました。
- 4 MOPUとは、Mobile Offshore Production Unitの略称であり、海洋上でプラットフォームを移動することが可能な固定式海洋石油・ガス生産設備であります。なお、MARATHON Tchatamba MOPUプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプションの行使により、平成16年4月にリース契約を終了いたしました。
- 5 MARATHON Tchatamba FPSOプロジェクトは平成15年1月にリース契約を終了し、フィールドから撤去後に売却されました。
- 6 PEMEX Cantarell FPSOプロジェクトは平成20年9月15日にチャーター契約を終了いたしました。
- 7 NEXEN Buffalo FPSOプロジェクトは平成16年12月にチャーター契約を終了いたしました。なお、本FPSOは平成17年6月よりPEARL Jasmine FPSOプロジェクトにおいて再チャーターに供されました。
- 8 MEDCO/MOECO Langsa FPSOプロジェクトは、平成14年10月にMATRIX OIL (LANGSA) LTD. 社とのチャーター契約を解消して事業を中断しておりましたが、三井石油開発株式会社とPT. MEDCO ENERGI INTERNATIONAL Tbk. が共同して同鉱区の開発主体となるMEDCO MOECO LANGSA Ltd. 社を設立して再開を進めた結果、平成16年11月より同鉱区でのチャーターを再開いたしました。平成21年7月に契約先がBLUE SKY LANGSA LTD. に変更となり、これに伴いプロジェクト名もBlue Sky Langsa FPSOに変更となりました。なお、当該プロジェクトを運営するPT ARAH PRANA社(PTAP社)を平成23年1月末にBLUE SKY ENERGY AND POWER, INC. へ売却しております。
- 9 PETRONAS CARIGALI Ruby FPSOプロジェクトは平成18年1月にオペレーション契約を終了いたしました。
- 10 CLJOC Su Tu Den FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成20年10月にチャーター契約を終了いたしました。
- 11 PEARL Jasmine FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成23年6月にチャーター契約を終了いたしました。
- 12 上記の操業開始年月につき、予定をもって記載したものについては、当連結会計年度末現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(親会社) 三井造船株式会社 (注) 2、3	東京都中央区	44,384	総合エンジニアリ ング	被所有 50.1	2	設計支援委託等
(連結子会社) MODEC INTERNATIONAL, INC. (注) 4	米国	米ドル 5,533	FPSO等の設計・建 造・据付、販売及 びオペレーション	100.0	2	FPSO建造工事委託等
FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 750,000	株式の保有	100.0	-	業務支援等
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 4、5	シンガポール	シンガポールドル 100	エンジニアリングサ ービス、FPSO等 の設計・建造・据 付	100.0 (100.0)	-	エンジニアリングサ ービス、業務支援、 債務保証等
CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのチャーター	60.0 (1.0)	-	業務支援、 債務保証等
ELANG EPS PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	-	業務支援等
SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S.A. DE C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのオペレーシ ョン	60.0 (60.0)	-	該当事項なし
LANGSA FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	関係会社への業務 支援	100.0	-	業務支援等
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD. (注) 4	シンガポール	米ドル 26,781,369	FPSO/FSOのオペ レーション	100.0	1	業務支援等
MODEC SERVIÇOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA.	ブラジル	レアル 3,940,581	FPSOのオペレーシ ョン	100.0 (99.0)	-	業務支援等
MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 10,000	関係会社への業務 支援	100.0	-	業務支援等
NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE	コートジボアール	CFAフラン 10,000,000	FPSOのオペレーシ ョン	99.7 (99.7)	-	該当事項なし
MODEC HOLDINGS B.V. (注) 4	オランダ	ユーロ 74,290,000	株式等の保有	100.0	-	業務支援等
COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.	米国	米ドル 1,000	関係会社への業務 支援	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
SOFEC, INC. (注) 4	米国	米ドル 26,600	係留システムの設 計・製造・販売	51.0 (51.0)	-	業務支援等
MODEC ANGOLA LDA.	アンゴラ	アンゴラクワンザ 1,500,000	関係会社への業務 支援	100.0 (100.0)	-	債務保証等
MODEC GHANA, LTD.	ガーナ	ガーナセディ 60,000	FPSOのオペレーシ ョン	100.0 (100.0)	-	業務支援等
SOFEC SERVICES L. L. C.	米国	米ドル 10,000	保守業務	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 1	係留システムの設 計・製造・販売	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
MODEC VENTURE 11 B.V. (注) 4	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	60.0	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
RANG DONG MV17 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FSOのチャーター	65.0 (65.0)	-	FSO建造工事受託
MODEC FPSO LIBERIA, INC.	リベリア	米ドル 1	関係会社への業務 支援等	100.0	1	業務支援等
MODEC VENTURE 25 B.V.	オランダ	ユーロ 18,000	関係会社への業務 支援等	100.0 (100.0)	-	業務支援等
M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA	ブラジル	レアル 10,000	FPSO/FSOのオペ レーション	99.0 (99.0)	-	業務支援等
(持分法適用非連結子会社)						
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	-	FPSO建造工事受託
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	オランダ	ユーロ 18,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員 の 兼任等 (人)	関係内容
(持分法適用関連会社) JASMINE FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	50.0	-	業務支援等
MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	50.0	-	FPSO建造工事受託
RONG DOI MV12 PTE LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	42.0	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
ESPADARTE MV14 B.V.	オランダ	ユーロ 28,665,770	FPSOのチャーター	40.6	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
PRA-1 MV15 B.V.	オランダ	ユーロ 19,584,627	FSOのチャーター	40.6	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
STYBARROW MV16 B.V.	オランダ	ユーロ 25,880,756	FPSOのチャーター	40.0 (40.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
キャメロンジャパン(株)	東京都千代田区	12	分離生産用機器の 設計・製作・販売	20.0	1	業務支援等
OPPORTUNITY MV18 B.V.	オランダ	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	45.0 (45.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
SONG DOC MV19 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	オランダ	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダ	ユーロ 68,144,900	FPSOのチャーター	42.5 (42.5)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GUARA MV23 B.V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	30.0 (30.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダ	ユーロ 18,000	FPSOのチャーター	25.0 (25.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	50.0	1	FPSO建造工事委託等

(注) 1 上記は平成24年12月31日現在の状況であります。また、「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

- 2 当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得ること及び監査体制の強化を図ることを目的として、三井造船株式会社より次のとおり社外役員を招聘しております。

当社における役職	氏名	三井造船株式会社における役職
取締役 (社外取締役)	福田 典久	取締役 船舶・艦艇事業本部副事業本部長兼千葉事業所長
取締役 (社外取締役)	西畑 彰	理事 経営企画部長
監査役 (社外監査役・非常勤)	坪川 毅彦	船舶・艦艇事業本部基本設計部長
監査役 (社外監査役・非常勤)	樋口 浩毅	監査部長

(注) 上記は、有価証券報告書提出日(平成25年3月28日)現在の兼務状況であります。

- 3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 特定子会社であります。
5 MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.
売上高	107,535
経常利益	1,188
当期純利益	1,285
純資産額	10,033
総資産額	53,254

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年12月31日現在)

従業員数(名)	751 (1,813)
---------	-------------

- (注) 1 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておりませんが、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
- 2 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当連結会計年度の平均人数を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況及びオペレーションの操業状況により変動いたします。

(2) 提出会社の状況

(平成24年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
115 (17)	42.0	6.8	9,352

- (注) 1 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当事業年度の平均人数を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。
- 2 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興に伴う需要の拡大によって回復の兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢を背景とする個人消費の停滞などに新興国経済の減速の影響も加わり、依然として厳しい状況が続きました。

海外でも欧州債務問題による景気の停滞が長引き、中国の成長鈍化や米国における「財政の崖」問題などによる先行きの不透明感が強まっております。

原油価格は、中東情勢の緊張と投機資金の流入などから高値圏にあり、WTI原油先物相場は概ね1バレル90米ドルを挟んで推移しました。ブラジルでは国営石油会社ペトロブラスが沖合の油田開発に対する積極的な投資を計画し、西アフリカでも数多くの海洋石油開発プロジェクトが計画されるなど、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業環境は良好であり、今後も安定的な成長が見込まれます。

当連結会計年度においては、平成24年11月に、ブラジルの国営石油会社ペトロブラスより、同社の子会社である、Tupi B.V.社を通じて、ペトロブラス社、BGグループ、PETROGAL BRAZIL S.A. - GALP ENERGIA、CHINA PETROCHEMICAL CORPORATIONの4社コンソーシアムが保有するBM-S-11ブロックにあるIracema North鉦区の開発に用いられるFPSOの建造及びチャーター契約の発注内示を受けました。

Iracema North 鉦区は、リオデジャネイロ沖合南約300kmに位置し、海底下約5,000mの岩塩層の下にある巨大油田であり、本FPSOは平成27年第4四半期に現地に到着する予定となっております。

以上のプロジェクト等の受注により、受注高は342,667百万円（前年比23.4%増）となりました。売上高は、FPSOの建造工事、並びにチャーター及びオペレーションサービスの提供によって186,891百万円（前年比43.8%増）となりました。

利益面では、建造工事の順調な進捗により、営業利益が3,470百万円（前年比1,082.3%増）となりました。また、為替差益の計上等により、経常利益は9,296百万円（前年比83.9%増）、当期純利益が5,130百万円（前年比67.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、主に売上債権の回収時期と支払債務の支払時期のバランスが変動したことによって営業活動によるキャッシュ・フローが大きく増加したことから、前年同期に比べて16,046百万円増加し、33,366百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて18,103百万円増加し、22,896百万円の収入となりました。これは主に、FPSO等の建造工事に係わる売上債権の回収時期と買掛金の支払い時期のバランスによる変動であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得による支出2,067百万円や関係会社株式の取得による支出933百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは3,202百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース及びチャータープロジェクトに係る長期借入金の返済3,512百万円や短期借入金の純減少額1,153百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは、5,897百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の記載は省略しており、以下の各項目は当社グループ全体の実績を記載しております。

(1) 生産実績

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
当社グループ	147,550	156.5

- (注) 1 上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事にかかる完成工事高であります。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
当社グループ	342,667	123.4	543,692	151.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は350,399百万円であります。

(3) 販売実績

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
当社グループ	186,891	143.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	— (注)	— (注)	45,282	24.2
OSX 3 LEASING B. V.	16,043	12.3	40,640	21.7
GUARA MV23 B. V.	33,817	26.0	25,774	13.8
BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.	24,464	18.8	19,959	10.7

(注) 該当期において売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 石油会社へのトータル・ソリューションの提供

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源であります。可採埋蔵量年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。当社が事業領域とする海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待も大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。FPSOをはじめとする浮体式は、建設に多額の投資を必要とする海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等のインフラを必要とせず、出油までの工期も短期間で済むため固定式と比べて経済的です。また、高度な係留技術の利用により、大水深海域での石油生産にも対応することができます。

開発が困難とされてきた海域での開発や商業的な生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、安定的な成長が見込まれる分野であり、特に1,500mを超える大水深海域など難度の高いプロジェクトは当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。当社グループは、新たな開発手法の提案などの総合的なソリューションを石油開発会社に提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

(2) 天然ガスへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のエネルギーの代表として期待されております。海洋ガス田では、生産したガスをパイプラインによって陸上に送り、陸上のプラントで液化してLNG船で消費地まで輸送するのが一般的ですが、液化プラントの建設やパイプラインの敷設に多額の投資を必要とするため、商業化が困難な場合が少なくありません。

当社グループでは、新たな事業領域としてLNGプラントを浮体式構造物上に搭載したFloating LNG (FLNG)の研究に取り組み、洋上の揺れに耐える臭化リチウム型吸収式冷凍機を開発してガスタービンの排熱を利用することで、大型の陸上LNG設備と同等の効率性を実現しながら安全性を高めたLiBro™ FLNGを開発しました。

また、天然ガスや石油随伴ガスを洋上で液化し、石油類似製品を経済的に生産するコンパクトな洋上Gas-to-Liquid (GTL) プラントを、東洋エンジニアリング株式会社、米国VELOCYS社と共同開発しており、GTLプラントをFPSO上に搭載することを目指してまいります。

※GTL (Gas-to-Liquid)

ガスを液化するシステムやコンセプトの総称。体積のかさむガスを輸送に適した液体に転換することがガス開発の要点となっており、各種のGTLシステムが開発されております。

(3) プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備を大規模な海洋油田の開発に利用するプロジェクトは増加しており、FPSO等も大型化する傾向にあります。当社グループは、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進し、事業の発展と拡大を図ってまいります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせて最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループではプロジェクト・マネジメント力の強化に努めており、特にプロジェクト・マネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

(4) 資金調達の多様化

FPSO等のチャーター・プロジェクトの増加及び大型化に伴って当社グループの資金需要は拡大しており、当社では、増資や金融機関からの借り入れによる資金調達力の強化に努めております。チャーター・プロジェクトの遂行に際してプロジェクト・ファイナンスを活用すると共に、総合商社をはじめとするパートナーとの提携など、資金調達手法についても多様化を進めていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

① プロジェクト1件当たりの受注高が多額であること

海洋油田の規模や石油生産量に対応して、浮体式海洋石油・ガス生産設備は大型化する傾向にあります。当社がFPSO等の建造を行う場合の受注額は、最近におきましては1件につき1千億円を超える大規模なものとなっております。

FPSO等の建造には2年から3年を要しますが、工事進行基準にて計上する売上高は、特定の事業年度に集中することが多くなります。従って、受注または進行中のプロジェクトの販売形態、数、受注規模及びFPSOを保有する事業会社への出資比率によって、当社グループの業績は大きく変動する可能性があります。

② 石油開発会社の開発動向

原油価格の高値圏での推移が続いていることから石油開発会社の開発投資に対する意欲は高く、海洋油田の発見が探査の行われていなかった大水深海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼働数及び発注数は増加してきました。

しかしながら、原油価格の下落が続いた場合や、海洋油田が所在する国や地域における政治・経済等の情勢が著しく変化して原油価格が変動、低迷するような場合には、石油開発会社の投資動向が影響を受ける可能性があります。石油開発会社が投資を縮小する場合、まず探鉱活動に対する投資から着手しますが、長期にわたって市況が低迷すると開発投資を縮小することになり、当社グループもその影響を受ける可能性があります。

③ 進行中のプロジェクトの中断等によるリスクについて

当社グループが石油開発会社に提供しているFPSO等のリース、チャーター及びオペレーションに関わるサービスは、契約期間も長期にわたっており、安定した収入を期待できる事業であります。操業を行っている海域における台風等の自然災害や、鉱区を保有する国の政情などによってサービスの提供が中断するリスクについては、客先である石油開発会社との契約において当社グループの免責を明文化することや保険の付保といった手段によって当社グループに損害が及ばないように努めております。

しかしながら、事前に予期することが困難な事態の発生によってプロジェクトが中断した場合には、当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替変動の影響について

当社グループは海外での事業を中心としており、連結売上高に占める海外売上高の割合は平成24年12月期においてほぼ100%となっています。

販売先やFPSO等の建造工事に係る仕入先及び外注先など取引先の多くは海外の企業であるため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを中心とした外貨によっております。従って、取引やその決済収支において為替変動による影響を直接受けることはありません。

しかしながら、決算上は外貨建ての資産・負債、収益・費用を円貨に換算する割合が大きいため、決算日における為替相場の変動は連結決算上の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

(2) 財務内容について

FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造にあたっては多額の資金を要するほか、これを当社グループが保有して石油開発事業者にリース、チャーターを行う場合は、そのリース、チャーター期間が10年を超えるなど建造資金の回収に長期間を要することになります。

当社グループはこうした事業資金を主に借入金によって調達しているため、平成24年12月末における連結ベースの借入金残高は6,994百万円で、負債純資産合計に占める割合は4.5%となっております。

当社グループでは金利スワップを用いるなど金利変動リスクの低減に努めておりますが、金利の変動によって当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、今後もFPSO等に係る新規プロジェクトを開始する場合には、新たに資金調達を行う必要があります。当社グループは、プロジェクトの推進にあたり総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携によって資金負担の低減を図るほか、プロジェクトファイナンスの利用によるリスクの遮断も行う方針であります。

しかしながら、入札にあたって所要資金を十分に調達することが困難であったり、金利等の資金調達条件が悪化した場合には、プロジェクトの受注及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(3) PETROBRAS社による訴訟の提起について

当社グループは、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEO ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSOプロジェクトに関して、ブラジルにおいてPETROBRAS社より訴訟の提起を受けております。

訴状によれば、PETROBRAS社はMARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社がこの費用の返還請求に応じなかったため、同社と同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、とされております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) TLPの建造に関する技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. (米国)	① 締結年月日 平成8年6月14日 ② 契約期間 平成8年6月14日から17年間で、契約終了の30日前までに更新しない旨の書面通知のない限り、2年間毎の自動更新であります。	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. 社及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. 社が有しているTLPに係る特許権について、独占的な実施権の許諾を受ける重要な契約であります。 当社は実施権の対価として、プロジェクト受注毎に一定のロイヤリティを支払うことになっております。
	AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. (米国)		

(2) 洋上GTLプラントの共同開発協定

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	VELOCYS, INC. (米国)	① 締結年月日 平成19年11月1日 ② 契約期間 平成19年11月1日から終了合意日まで	洋上GTLプラントの開発・商用化のための3社による共同開発協定
	東洋エンジニアリング株式会社 (日本)		

(3) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	三井物産(株) (日本)	① 締結年月日 平成22年2月26日 ② 契約期間 平成22年2月26日から終了合意日まで	戦略的パートナーとして、経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することによる、FPSO等に関する事業の共同推進

6 【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発活動として海洋での天然ガス開発に関わる新技術の開発、及び新規事業分野での既存技術活用に向けた研究を行っております。

天然ガスについては、液化プラントを浮体式構造物上に搭載するFLNG (Floating LNG) として、大型の陸上プラントと同等の効率性と安全性を実現したLiBro™ FLNGを開発し、プロジェクトの受注に注力しております。また、海洋油田において生産される石油随伴ガスや天然ガスを洋上で改質し、石油類似製品として生産できるコンパクトな洋上GTL (Gas-to-Liquid) プラントの技術確立を目指し、実証試験を計画中です。

新規事業分野としては、風力発電と潮流発電を組み合わせた浮体式発電装置の研究を進めているほか、当社グループがこれまでに蓄積した技術を、海洋資源及びエネルギー資源の開発に応用するための研究を推進しております。

当連結会計年度におけるこれら研究開発に係る金額は595百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因

① 関係会社への出資比率

FPSO等のリース、チャーター事業推進にあたっては多額の資金を必要とします。当社グループは、各々のプロジェクトごとに総合商社などと合弁で事業会社を設立することにより、資金負担の軽減を図っております。これらの事業会社に対する当社の出資比率は、プロジェクトの規模やリスク許容度等を総合的に勘案した上で決定しており、プロジェクトによって異なります。

連結財務諸表の作成にあたっては、出資比率などから支配権を有していると判断される関係会社を連結子会社とし、支配権を有しないと判断される関係会社を持分法適用関連会社としております。

事業会社を連結子会社としたプロジェクトでは、FPSO等の建造工事をグループ内取引と認識するため、建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供が開始されてから連結損益計算書において損益を認識します。また、連結貸借対照表にはFPSO等の固定資産が計上されます。

一方、事業会社を持分法適用関連会社としたプロジェクトでは、建造工事期間における損益を工事進行基準によって連結損益計算書に反映させます。ただし、期間損益のうち、当社グループの出資比率に相当する金額はグループ内取引と判断されるため、連結調整によって未実現利益として消去します。建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供を開始すると、当該関連会社の損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を、連結損益計算書において持分法投資損益として計上します。

以上のとおり、事業会社に対する当社グループの出資比率等により、連結財務諸表への影響は大きく異なっております。

② 未実現損益の消去

プロジェクトの規模が大型化するに従い、リース及びチャータープロジェクトのために設立する事業会社に対する当社グループの出資比率は50%以下に止まり、事業会社は持分法適用関連会社となっております。前述のとおり、こうしたプロジェクトの建造工事期間中は工事進行基準によって連結損益計算書に売上高を計上する一方、期間損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を未実現損益として消去しております。

消去した未実現損益は、当該関連会社が所有するFPSO等の減価償却期間に応じて実現させ、連結損益計算書に計上しておりますが、プロジェクトの大型化が急激に進んでいるため、未実現利益の消去額が実現額を上回ることが多くなっております。

なお、過去3年間の連結損益計算書において、営業損益に影響を与える未実現損益の消去額、未実現損益の実現額並びに未実現損益残高の推移を示すと下記のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
未実現損益の消去額	4,361	1,043	2,075
未実現損益の実現額	438	902	692
差引影響額	△3,923	△140	△1,383
未実現損益の残高	10,396	10,536	11,920

(2) 経営成績に関する分析

① 受注の状況

当連結会計年度は、既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等に加え、Petrobras Iracema North FPSOプロジェクトの工事等を受注したことにより342,667百万円の受注高となりました。受注残高はそれに伴って前年同期比184,317百万円増加し、543,692百万円となりました。また、持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は350,399百万円となりました。

② 売上高の状況

当連結会計年度は、主にFPSO4基の建造工事の進捗とチャーター及びオペレーションサービスの提供によって186,891百万円となりました。

③ 営業利益の状況

営業損益においては、建造工事が順調に推移したことにより3,470百万円となりました。

④ 経常利益の状況

営業外損益においては、円安による為替差益の計上により9,296百万円となりました。

⑤ 当期純利益の状況

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は5,130百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の源泉は主に営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入としておりますが、FPSO等の建造工事においては、工事代金の回収時期と工事費用の支払時期のずれにより当該建造工事に関わる債権債務が一時的に大きく変動し、営業キャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループではこれらの建造工事に関わる債権と債務のバランスを図ることで資金効率の向上に努めております。

(4) 財政状態について

当連結会計年度末の資産の状況は、建造工事にかかる前受金の受領等に伴い、現金及び預金が増加したことにより、前連結会計年度末比29,973百万円増加して154,104百万円となりました。

負債は、買掛金及び前受金の増加により、前連結会計年度末比21,815百万円増加して93,715百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が増加したことから、前連結会計年度末比8,158百万円増加して60,389百万円となりました。

(5) 財政状態に重要な影響を与える要因

① 建造工事期間における資金負担

FPSO等を客先に売り渡すプロジェクトの場合、建造工事に要する費用は工事の進行度合いに応じて前受金にて回収しているため、当社グループでは運転資金の調達を必要としません。しかしながら、リース及びチャータープロジェクトの場合、当社グループと総合商社等が合弁で設立する事業会社が建造工事の発注者となるため、当社グループには出資比率に相当する建造工事費用の負担が生じます。

当社グループは、建造工事期間における必要資金（以下、建中資金）を、主に短期借入によって当社が調達して関係会社へ貸し付ける方法、ないしは当社の債務保証によって関係会社が借り入れる方法によって調達しております。

② 総リスク額の管理

当社グループでは、大型プロジェクトにおける多額の資金負担と、それに伴うリスクとを軽減するため、リース及びチャータープロジェクトのFPSO等への投資資金についてプロジェクトファイナンスによる調達を行っております。それによって当社の債務保証なしに関係会社が長期資金を調達することが可能となり、プロジェクト個々のリスクを当社から遮断する効果をもたらします。

当社グループでは、プロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社などの事業パートナーをプロジェクトに招聘する等の方策により、総リスク額をコントロールして事業を展開する方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、FPS0の改造費用を中心として1,587百万円の投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	112	43	94	133	384	115 (17)

- (注) 1 上記事務所の建物は全て賃借により使用しており、年間賃借料は331百万円であります。
2 従業員数の()内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

(2) 在外子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名	操業地	サービスの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
				機械装置 及び運搬具	
MODEC VENTURE 11 B.V.	オーストラリア	チャーター	FPS0 1基	5,172	—
RANG DONG MV17 B.V.	ベトナム	チャーター	FSO 1基	5,426	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,408,000	46,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	46,408,000	46,408,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月6日	9,000	46,408	7,794	20,185	7,794	20,915

(注) 第三者割当 発行価格 1,732円 資本組入額 866円
割当先 三井造船株式会社 4,509千株、三井物産株式会社 4,491千株

(6) 【所有者別状況】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	30	45	148	4	7,514	7,776	—
所有株式数(単元)	—	58,352	1,688	306,882	64,454	20	32,643	464,039	4,100
所有株式数の割合(%)	—	12.58	0.36	66.13	13.89	0.01	7.03	100.00	—

(注) 自己株式663株は、「個人その他」欄に6単元、「単元未満株式の状況」欄に63株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井造船株式会社	東京都中央区築地5-6-4	23,251	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	6,957	14.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,097	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,016	2.19
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	921	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	799	1.72
ノムラ アセット マネージメント ユーケーリミテッド サブ アカウント エバグリーン ノミニーズ リミテッド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24 MONUMENT STREET, LONDON, EC3R 8AJ, U.K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	494	1.06
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	468	1.00
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U.K. (東京都中央区月島4-16-13)	450	0.97
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	431	0.92
計	—	35,887	77.32

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び同(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2 みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者である みずほ投信投資顧問株式会社から平成25年1月10日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成24年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としての実質所有株式の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,260	4.87
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	85	0.18
計	—	2,345	5.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,403,300	464,033	—
単元未満株式	普通株式 4,100	—	—
発行済株式総数	46,408,000	—	—
総株主の議決権	—	464,033	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	663	—	663	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

配当については毎年12月31日を基準として期末配当を行うほか、取締役会の決議によって6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

上記方針に基づき、当期末配当は、平成25年3月28日開催の第27回定時株主総会において1株当たり13円75銭、総額638百万円と決議されました。この結果、中間配当（1株当たり13円75銭、総額638百万円）と合わせて当期の1株当たり配当は年27円50銭となりました。

内部留保金につきましては、今後予想されるFPSO業界市場の拡大に対応し、当社グループの業績安定に資するリース、チャーター業務に注力すべく、FPSO等へ有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成24年8月10日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	4,190	2,050	2,029	1,579	1,913
最低(円)	1,040	985	1,057	1,014	1,262

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,587	1,535	1,582	1,648	1,658	1,913
最低(円)	1,313	1,356	1,375	1,482	1,493	1,618

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	宮崎 俊郎	昭和24年8月21日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成14年10月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成23年3月	三井造船㈱入社 同社経理部長 同社経営企画部長 当社監査役 三井造船㈱理事、経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長 同社経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長兼BPS推進室長 同社取締役 財務部門、経理部門及びIR・広報担当 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	13,600
代表取締役常務	—	宇佐見 茂	昭和25年5月31日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成23年7月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年3月	三井造船㈱入社 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場製造部長 同社船舶・艦艇事業本部玉野艦船工場長 佐世保重工業㈱入社 同社専務執行役員 当社入社 当社常務執行役員 MODEC OFFSHORE PRODUCTION SERVICES PTE. LTD. 社CEO(現任) 当社代表取締役常務(現任)	(注)1	900
代表取締役常務	—	谷口 研介	昭和28年9月12日生	昭和52年4月 平成10年5月 平成15年5月 平成18年5月 平成21年5月 平成22年4月 平成24年10月 平成25年3月	三井物産㈱入社 タイ国三井物産㈱副社長兼同社鉄鋼部長 三井物産㈱線材特殊鋼部長 アジア大洋州三井物産㈱鉄鋼製品商品本部長 三井物産㈱鉄鋼製品副本部長 同社鉄鋼製品副本部長 理事 当社理事 当社代表取締役常務(現任)	(注)1	—
取締役	—	Hall Ricky Alan	昭和32年12月18日生	平成4年2月 平成12年2月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年8月 平成25年3月	SOFEC, INC. 入社 同社Chief Senior Engineer、エンジニアリング及び管理部門担当副社長 同社社長(現任) MODEC INTERNATIONAL LLC社長 MODEC INTERNATIONAL INC. 社長 同社副社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役	—	福田 典久	昭和29年4月8日生	昭和53年4月 平成16年7月 平成19年4月 平成20年5月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年3月	三井造船㈱入社 同社船舶・艦艇事業本部玉野艦船工場艦船建造部長 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場品質保証部長 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場生産計画部長 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場長 同社理事 同社取締役 船舶・艦艇事業本部副事業本部長兼千葉事業所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役	—	西 畑 彰	昭和30年5月27日生	昭和55年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年3月 平成23年6月 平成25年3月	三井造船(株)入社 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理部長 同社船舶・艦艇事業本部企画管理部長 当社監査役(非常勤) 三井造船(株)経営企画部長(現任) 同社理事(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	—	
取締役	—	金 森 健	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 平成17年10月 平成19年8月 平成21年10月 平成22年3月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年3月	三井物産(株)入社 同社プロジェクト本部プラントプロジェクト第一部長 同社プロジェクト本部プラントプロジェクト開発第二部長 同社プロジェクト本部長補佐 三井物産(上海)貿易有限公司董事長・総経理 三井物産(株)執行役員駐中国副総代表兼三井物産(上海)貿易有限公司董事長・総経理 同社執行役員プロジェクト本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	—	
監査役(常勤)	—	名 倉 修 治	昭和26年5月4日生	昭和51年4月 平成14年11月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年3月	三井物産(株)入社 同社鉄鉱石部長 同社執行役員事業管理部長 同社執行役員情報産業本部長 同社常務執行役員情報産業本部長 当社監査役(現任)	(注)2	—	
監査役	—	坪 川 毅 彦	昭和31年5月17日生	昭和56年4月 平成17年9月 平成22年2月 平成24年3月	三井造船(株)入社 同社船舶・艦艇事業本部基本設計部主管 同社船舶・艦艇事業本部基本設計部長兼技術開発部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)2	—	
監査役	—	樋 口 浩 毅	昭和32年1月1日生	昭和55年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成15年5月 平成19年6月 平成23年4月 平成23年10月 平成24年3月	三井造船(株)入社 同社鉄構・物流事業本部管理部主管 同社鉄構・物流事業本部鉄構運搬機工場工務部主管 同社鉄構・物流事業本部管理部主管 トービー建設工業(株)監査役 三井造船(株)監査部主管 同社監査部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)2	—	
監査役	—	山 本 拓	昭和23年9月17日生	昭和47年4月 平成11年10月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年1月 平成23年1月 平成25年3月	日本輸出入銀行入行 国際協力銀行国際金融第一部長 同行総務部長 同行欧州・中東地域外事審議役 三菱重工業(株)顧問 JFEスチール(株)顧問、JFEエンジニアリング(株)顧問、海外投融資情報財団シニアフェロー(現任) 当社監査役(現任)	(注)2	—	
計								14,500

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 所有株式数は、平成24年12月末現在の実質持株数を記載しております。
- 4 取締役福田典久、西畑彰及び金森健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 監査役坪川毅彦、樋口浩毅及び山本拓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を経営の基本的理念と考え、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、経営の透明性確保の見地から、情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会を柱とする経営監視体制を構築しております。監査役の員数は社外監査役3名を含む4名であります。

また、取締役会は社外取締役3名を含む7名（定款に規定する定員は10名以内）の取締役で構成されております。当事業年度において取締役会は臨時取締役会を含めて17回開催され、法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項を決定しております。

ロ) 現状のコーポレート・ガバナンスを採用している理由

当社は、監査役会設置会社として迅速かつ適切な意思決定と迅速な業務執行を図る一方、次のように適切な監督・監視体制を可能とする体制と判断し、現状のガバナンス体制を構築しております。

(a) 社外取締役及び社外監査役の選任によって社外からの経営監視機能を取り入れております。

(b) 執行役員制の導入によって経営の効率化と業務執行の迅速化を期待するとともに、経営と業務執行が分離されることによる取締役会の監督機能強化を図っております。

ハ) その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

○内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査、重要会議への出席などを行っております。

また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化するための仕組みとして、社長直属の内部監査部を設置しております。内部監査部では各部の業務執行状況について、専任者4名が手続の妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守といった観点から内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

監査役と内部監査部は、情報交換・意見交換など連絡を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

監査法人との関係については、監査の独立性と適正性を監視し、監査計画報告及び四半期毎の会計監査報告会を開催して協議を行っております。

○コンプライアンス体制の整備の状況

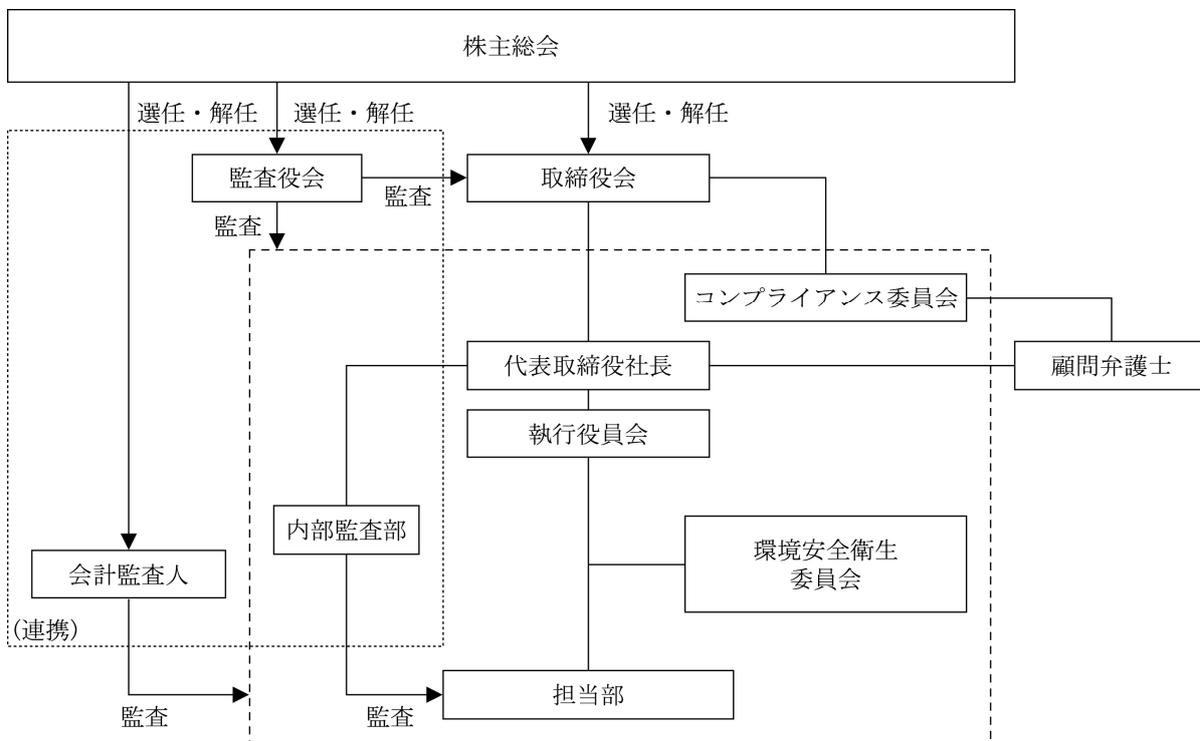
当社では、コンプライアンスに対する認識を強化し、企業行動基準を明確にするため、平成15年4月に「コンプライアンス宣言」を行い、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として「企業行動基準」及び「コンプライアンス・ガイドブック」を制定しております。その徹底を図るため、取締役会直属の組織として、外部の顧問弁護士をメンバーに含む「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に委員会を開催して法令等の遵守状況をモニタリングすると共に、研修会の開催等、当社グループ内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたっております。

また、法令違反その他のコンプライアンス違反行為の早期発見と是正を目的として内部通報規程を定め、第三者機関を窓口とする内部通報システム「MODEC Ethics Hotline」を設けております。

○リスク管理体制の整備の状況

当社は、日常の企業活動において各部がリスク管理を行うと共に、執行役員会において業務の執行状況及びその結果を継続的にフォローアップし、リスクマネジメントの徹底を図っております。

(当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制)



○その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は親会社である三井造船株式会社を中心とする企業グループの一員であり、三井造船株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自立した経営判断のもと事業展開しております。また、三井造船株式会社の企業グループにおいてFPSOをはじめとする浮体式石油・ガス生産設備に関する事業を主として行っているのは当社のみであり、独立的に経営を行っております。

当社は、公正な取引の実施を「企業行動基準」に定め、親会社である三井造船株式会社との取引に際しても、この基準に則って一般の取引先と同様に価格や契約条件を合理的に決定しております。また、公正な取引の実施を含む当社グループのコンプライアンスの状況については、コンプライアンス委員会において問題のないことを確認しております。

なお、当社と三井造船株式会社との間において、事業上の重要な取引はありません。

ニ) 社外取締役及び社外監査役の状況

○社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である福田典久氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役を兼務しており、西畑彰氏は同社の職員を兼務しております。また、金森健氏は、当社の株主である三井物産株式会社の職員を兼務しております。

社外監査役である坪川毅彦氏と樋口浩毅氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の職員を兼務しております。

社外監査役である山本拓氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が上場会社に対して1名以上の独立役員を確保することを求めたことに対応し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断して同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

○社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能と役割

社外取締役には、当社の事業に関する知見と豊富な経験を当社の経営に生かしていただくことを期待し、社外の独立した立場から経営判断に対するチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、当社の事業に関する知見と経験に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

③ 役員報酬の内容

イ) 役員報酬等の総額、種類別の総額及び対象となる役員等の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	132	116	16	2
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	—	1
社外役員	7	7	—	3
合計	172	156	16	6

ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ) 役員報酬等の額

取締役・監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しております。

④ 株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 貸借対照表計上額の合計額 291百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	68	取引関係の維持強化
双日株式会社	222,200	26	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	63	取引関係の維持強化
双日株式会社	222,200	28	取引関係の維持強化

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式がないため、記載しておりません。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査業務を有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は宮本敬久氏と柿沼幸二氏の2名で、各氏の継続監査年数は7年未満であります。補助者の構成は公認会計士7名、その他1名であります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第425条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任の限度を定める契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となっております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・ 自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- ・ 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- ・ 監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- ・ 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	—	82	4
連結子会社	—	—	—	—
計	83	—	82	4

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は103百万円、非監査業務への報酬額は11百万円であります。

当連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は166百万円、非監査業務への報酬額は4百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日程等の相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,320	33,366
売掛金	48,486	50,105
たな卸資産	※1 2,315	※1 6,601
短期貸付金	6,244	3,739
繰延税金資産	2,316	2,607
その他	5,379	5,996
貸倒引当金	△345	△414
流動資産合計	81,717	102,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67	118
減価償却累計額	△59	△5
建物及び構築物（純額）	8	112
機械装置及び運搬具	22,218	24,827
減価償却累計額	△10,755	△14,078
機械装置及び運搬具（純額）	11,462	10,748
その他	1,597	1,931
減価償却累計額	△1,105	△1,255
その他（純額）	492	676
建設仮勘定	—	886
有形固定資産合計	11,963	12,423
無形固定資産		
のれん	3,230	3,309
その他	3,199	3,450
無形固定資産合計	6,429	6,759
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 10,901	※2 13,685
関係会社長期貸付金	8,754	14,050
繰延税金資産	3,434	4,395
その他	929	785
投資その他の資産合計	24,020	32,917
固定資産合計	42,413	52,101
資産合計	124,130	154,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,232	56,917
短期借入金	1,999	1,125
1年内返済予定の長期借入金	3,459	2,276
リース債務	—	20
未払費用	3,878	5,965
未払法人税等	2,746	4,296
前受金	1,525	8,584
賞与引当金	65	8
役員賞与引当金	20	11
保証工事引当金	1,889	2,284
受注工事損失引当金	—	191
その他の引当金	74	91
繰延税金負債	30	36
その他	866	1,428
流動負債合計	62,788	83,239
固定負債		
長期借入金	5,255	3,592
リース債務	—	79
退職給付引当金	168	166
繰延税金負債	300	204
その他	3,387	6,431
固定負債合計	9,111	10,475
負債合計	71,900	93,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	20,185
資本剰余金	20,915	20,915
利益剰余金	23,027	26,940
自己株式	△1	△1
株主資本合計	64,127	68,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△11	△14
繰延ヘッジ損益	△6,579	△8,102
為替換算調整勘定	△10,182	△5,679
在外子会社の退職給付債務等調整額	—	△137
その他の包括利益累計額合計	△16,772	△13,933
少数株主持分	4,876	6,283
純資産合計	52,230	60,389
負債純資産合計	124,130	154,104

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	129,968	186,891
売上原価	※3 122,352	※1, ※3 173,265
売上総利益	7,615	13,626
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,322	※2, ※3 10,155
営業利益	293	3,470
営業外収益		
受取利息	1,397	1,386
受取配当金	5	64
為替差益	—	2,655
持分法による投資利益	5,197	2,382
その他	275	420
営業外収益合計	6,876	6,910
営業外費用		
支払利息	613	496
為替差損	1,000	—
デリバティブ評価損	387	452
その他	113	135
営業外費用合計	2,114	1,084
経常利益	5,055	9,296
特別利益		
子会社株式売却益	65	—
特別利益合計	65	—
特別損失		
減損損失	※4 278	—
貸倒引当金繰入額	305	—
特別損失合計	583	—
税金等調整前当期純利益	4,536	9,296
法人税、住民税及び事業税	1,950	4,666
過年度法人税等	1,015	58
法人税等調整額	△1,715	△1,286
法人税等合計	1,249	3,437
少数株主損益調整前当期純利益	3,287	5,858
少数株主利益	219	727
当期純利益	3,067	5,130

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,287	5,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△3
繰延ヘッジ損益	△51	215
為替換算調整勘定	△249	2,815
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,210	626
在外子会社の退職給付債務等調整額	—	△137
その他の包括利益合計	△8,512	* 3,517
包括利益	△5,225	9,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,169	7,969
少数株主に係る包括利益	△56	1,406

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,185	20,185
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,185	20,185
資本剰余金		
当期首残高	20,915	20,915
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,915	20,915
利益剰余金		
当期首残高	21,066	23,027
当期変動額		
剰余金の配当	△1,102	△1,218
当期純利益	3,067	5,130
その他	△4	—
当期変動額合計	1,960	3,912
当期末残高	23,027	26,940
自己株式		
当期首残高	△1	△1
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
当期首残高	62,166	64,127
当期変動額		
剰余金の配当	△1,102	△1,218
当期純利益	3,067	5,130
その他	△4	—
当期変動額合計	1,960	3,912
当期末残高	64,127	68,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△9	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△3
当期変動額合計	△2	△3
当期末残高	△11	△14
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△123	△6,579
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,455	△1,522
当期変動額合計	△6,455	△1,522
当期末残高	△6,579	△8,102
為替換算調整勘定		
当期首残高	△8,403	△10,182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,778	4,502
当期変動額合計	△1,778	4,502
当期末残高	△10,182	△5,679
在外子会社の退職給付債務等調整額		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△137
当期変動額合計	—	△137
当期末残高	—	△137
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△8,535	△16,772
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,237	2,839
当期変動額合計	△8,237	2,839
当期末残高	△16,772	△13,933
少数株主持分		
当期首残高	4,693	4,876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	1,406
当期変動額合計	183	1,406
当期末残高	4,876	6,283
純資産合計		
当期首残高	58,323	52,230
当期変動額		
剰余金の配当	△1,102	△1,218
当期純利益	3,067	5,130
その他	△4	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,053	4,245
当期変動額合計	△6,093	8,158
当期末残高	52,230	60,389

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,536	9,296
減価償却費	2,773	2,980
のれん償却額	257	286
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	32	64
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9	△1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	△8
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	△596	368
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	191
受取利息及び受取配当金	△1,402	△1,451
支払利息	613	496
為替差損益 (△は益)	717	△1,813
デリバティブ評価損益 (△は益)	387	452
持分法による投資損益 (△は益)	△5,197	△2,382
子会社株式売却損益 (△は益)	△65	—
貸倒引当金繰入額	305	—
減損損失	278	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,806	6,626
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,482	△4,079
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,016	9,391
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△39	87
長期未払金の増減額 (△は減少)	△301	—
その他	△526	2,277
小計	4,514	22,782
利息及び配当金の受取額	3,761	3,905
利息の支払額	△648	△502
法人税等の支払額	△2,835	△3,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,792	22,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,364	△2,067
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	3
関係会社株式の取得による支出	△3,347	△933
子会社株式の取得による支出	△1,222	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△63	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	30,793	3,616
長期貸付けによる支出	△3,343	△4,495
長期貸付金の回収による収入	—	673
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,453	△3,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,411	△1,153
長期借入金の返済による支出	△5,149	△3,512
配当金の支払額	△1,101	△1,221
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,662	△5,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	△384	2,250
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,197	16,046
現金及び現金同等物の期首残高	12,122	17,320
現金及び現金同等物の期末残高	※ 17,320	※ 33,366

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 23社

MODEC INTERNATIONAL, INC.

FPSO PTE LTD.

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.LTD.

CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.

ELANG EPS PTE LTD.

SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V.

LANGSA FPSO PTE LTD.

MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.

MODEC SERVIÇOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA

MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.

NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE

COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.

MODEC HOLDINGS B.V.

SOFEC, INC.

MODEC ANGOLA LDA.

MODEC GHANA, LTD.

SOFEC SERVICES L.L.C.

MODEC VENTURE 11 B.V.

RANG DONG MV17 B.V.

SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE.LTD.

MODEC FPSO LIBERIA, INC.

MODEC VENTURE 25 B.V.

M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA

MODEC VENTURE 25 B.V.及びM&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDAは新規設立により当連結会計年度から連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社 5社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.

CERNAMBI NORTE MV26 B.V.

MODEC OFFSHORE SERVIÇOS LTDA.

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.

MODEC MALAYSIA SDN. BHD.

連結の範囲に含めない理由

前連結会計年度において非連結子会社でありましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。JUBILEE GHANA MV21 B.V.につきましては支配が一時的な状況に過ぎないため、また、CERNAMBI NORTE MV26 B.V.につきましては、支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.及びMODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.並びにMODEC MALAYSIA SDN. BHD.は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 2社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。また、当連結会計年度において新規に設立しましたCERNAMBI NORTE MV26 B.V.につきましては、支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため持分法適用非連結子会社としております。

(2) 持分法適用の関連会社数 14社

JASMINE FPSO PTE LTD.
MODEC VENTURE 10 B.V.
RONG DOI MV12 PTE LTD.
ESPADARTE MV14 B.V.
PRA-1 MV15 B.V.
STYBARROW MV16 B.V.
キャメロンジャパン(株)
OPPORTUNITY MV18 B.V.
SONG DOC MV19 B.V.
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.
TUPI PILOT MV22 B.V.
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE. LTD.
GUARA MV23 B.V.
CERNAMBI SUL MV24 B.V.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

MODEC OFFSHORE SERVIÇOS LTDA.
MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD
MODEC MALAYSIA SDN. BHD.
持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- b デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
時価法
- c たな卸資産
 - 原材料 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 仕掛工事 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- a 有形固定資産（リース資産を除く）
FPSO/FSO(機械装置及び運搬具)
定額法によっております。
なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。
それ以外の有形固定資産
建物（建物附属設備は除く）
 - ① 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。建物（建物附属設備は除く）以外
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
 - ③ 平成24年4月1日以降に取得したもの
200%定率法によっております。また、在外連結子会社においては、定額法によっております。
- b 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。
米国連結子会社における特許権・商標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。
- c リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- a 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。
- b 賞与引当金
従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

- c 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- d 保証工事引当金
完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。
- e 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- f 受注工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- a ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 通貨オプション	外貨建金銭債権債務
(d) 金利スワップ	借入金

- c ヘッジ方針
連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- d ヘッジの有効性評価の方法
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。
- e リスク管理方針
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【会計方針の変更】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
材料及び貯蔵品	919百万円	3,770百万円
仕掛工事	1,396百万円	2,830百万円
計	2,315百万円	6,601百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	10,606百万円	13,393百万円

3 偶発債務

前連結会計年度(平成23年12月31日)

MODEC VENTURE 10 B. V.	349百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	996百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	221百万円
PRA-1 MV15 B. V.	162百万円
STYBARROW MV16 B. V.	248百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	464百万円
SONG DOC MV19 B. V.	213百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	481百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	660百万円
GUARA MV23 B. V.	29,302百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	777百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$435百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

RONG DOI MV12 PTE LTD.	782百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	307百万円
PRA-1 MV15 B. V.	226百万円
STYBARROW MV16 B. V.	276百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	517百万円
SONG DOC MV19 B. V.	238百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	536百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	735百万円
GUARA MV23 B. V.	33,923百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	12,495百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	865百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$588百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

4 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(平成23年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行4行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	1,000百万円

当連結会計年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$104百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$104百万

当連結会計年度(平成24年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行5行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

当連結会計年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$149百万
借入実行残高	US\$ 13百万
差引額	US\$136百万

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一百万円	191百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与・賞与	2,303百万円	2,788百万円
見積費	839百万円	1,166百万円
コンサルタント料	765百万円	1,243百万円
減価償却費	746百万円	876百万円
退職給付費用	38百万円	100百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	10百万円
貸倒引当金繰入額	47百万円	69百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「賞与引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「賞与引当金繰入額」は86百万円であります。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費	323百万円	595百万円
当期製造費用	一百万円	一百万円
計	323百万円	595百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日本(本社)	事務所	「建物及び構築物」 有形固定資産「その他」
シンガポール	検査	無形固定資産「その他」

②資産グルーピングの方法

資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位としております。

③減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額

日本においては、本社事務所の移転が決定したことに伴い、廃棄予定となる固定資産が発生したことから、またシンガポールにおいては、連結子会社で計上されている検査にかかる無形固定資産について、その収益性が低下したことから、回収可能価額まで帳簿価額をそれぞれ減額しました。この結果、減損損失としてそれぞれ104百万円と173百万円の合計278百万円を計上しております。

④回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しております。日本(本社)につきましては、残存使用期間が1年未満であるため、割引計算は行っておりません。また、シンガポールにつきましては、将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△3百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△3百万円
税効果額	0百万円
その他有価証券評価差額金	△3百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	488百万円
組替調整額	△273百万円
税効果調整前	215百万円
税効果額	－百万円
繰延ヘッジ損益	215百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	2,581百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	2,581百万円
税効果額	234百万円
為替換算調整勘定	2,815百万円

在外子会社の退職給付債務等調整額

当期発生額	△137百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△137百万円
税効果額	－百万円
在外子会社の退職給付債務等調整額	△137百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	1,045百万円
組替調整額	△418百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	626百万円

その他の包括利益合計 3,517百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,408,000	—	—	46,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	522	11.25	平成22年12月31日	平成23年3月31日
平成23年8月11日 取締役会	普通株式	580	12.50	平成23年6月30日	平成23年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	580	12.50	平成23年12月31日	平成24年3月30日

4 利益剰余金の連結会計年度中の変動額の「その他」は、在外子会社において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,408,000	—	—	46,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	580	12.50	平成23年12月31日	平成24年3月30日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	638	13.75	平成24年6月30日	平成24年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	638	13.75	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	17,320百万円	33,366百万円
現金及び現金同等物	17,320百万円	33,366百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として本社における I T 関連器具(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年以内	990百万円	1,099百万円
1年超	4,774百万円	4,217百万円
合計	5,765百万円	5,316百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金をネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注) 2。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,320	17,320	—
(2) 売掛金	48,486	48,486	—
(3) 短期貸付金	6,244	6,244	—
(4) 投資有価証券	95	95	—
(5) 関係会社長期貸付金	8,754	10,015	1,260
資産 計	80,900	82,161	1,260
(6) 買掛金	46,232	46,232	—
(7) 短期借入金	1,999	1,999	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	3,459	3,459	—
(9) 長期借入金	5,255	5,230	△25
負債 計	56,948	56,923	△25
(10) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	452	452	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△716	△716	—
デリバティブ取引 計	△263	△263	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,366	33,366	—
(2) 売掛金	50,105	50,105	—
(3) 短期貸付金	3,739	3,739	—
(4) 投資有価証券	91	91	—
(5) 関係会社長期貸付金	14,050	15,493	1,442
資産 計	101,354	102,797	1,442
(6) 買掛金	56,917	56,917	—
(7) 短期借入金	1,125	1,125	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	2,276	2,276	—
(9) 長期借入金	3,592	3,592	—
負債 計	63,912	63,912	—
(10) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△590	△590	—
デリバティブ取引 計	△590	△590	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定してあります。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金及び(8) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によってあります。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあります。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
非上場株式	10,806	13,593

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,320	—	—	—
売掛金	48,486	—	—	—
短期貸付金	6,244	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	4,221	3,172	1,360

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,366	—	—	—
売掛金	50,105	—	—	—
短期貸付金	3,739	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	8,560	5,490	—

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,727	849	287	302	2,088

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	592	318	338	2,254	87

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	95	114	△19
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	95	114	△19
合計	95	114	△19

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	91	114	△22
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	91	114	△22
合計	91	114	△22

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	2,300	—	452	452
	合 計	2,300	—	452	452

(注) 1 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

2 上記契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	スターリング・ポンド		79	—	△2
	ユーロ		538	—	△18
	ノルウェー・クローネ		1,522	—	△18
	合計		2,140	—	△39

(注) 1 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

2 当連結会計年度より、為替予約の時価の表示については契約額等を除いて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	スターリング・ポンド		10	—	0
	ユーロ		340	43	9
	ノルウェー・クローネ		815	—	34
	合計		1,166	43	44

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,496	3,941	△676
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金	2,300	—	(注) 2
合計			6,796	3,941	△676

(注) 1 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,388	3,738	△635

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)より簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

また、当社および一部連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	168	166
(2) 退職給付引当金(百万円)	168	166

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	44	24
(2) その他(百万円) (注)	24	33
(3) 退職給付費用(百万円)	69	57

なお、簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。

(注)「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金(支払額)であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
① 流動資産		
未払事業税	42百万円	179百万円
賞与引当金・未払賞与	26百万円	3百万円
保証工事引当金	230百万円	469百万円
受注工事損失引当金	－百万円	72百万円
貸倒引当金	139百万円	155百万円
減損損失	48百万円	－百万円
外国税額控除	191百万円	－百万円
タックスヘイブン課税済留保金	135百万円	－百万円
税務上の繰越欠損金	485百万円	－百万円
その他引当金	1,552百万円	1,233百万円
その他	411百万円	1,353百万円
小計	3,262百万円	3,466百万円
評価性引当額	△740百万円	△660百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△204百万円	△198百万円
計	2,316百万円	2,607百万円
② 固定資産		
固定資産未実現利益	2,917百万円	3,475百万円
税務上の繰越欠損金	533百万円	2,377百万円
長期外貨建資産負債為替評価	1,211百万円	282百万円
退職給付引当金	60百万円	60百万円
減価償却額	418百万円	406百万円
外国税額控除	161百万円	388百万円
関係会社株式評価損	－百万円	978百万円
その他	62百万円	401百万円
小計	5,364百万円	8,370百万円
評価性引当額	△287百万円	△2,370百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△1,641百万円	△1,603百万円
計	3,434百万円	4,395百万円
繰延税金資産 合計	5,751百万円	7,003百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
① 流動負債		
海外子会社為替評価益一時差異	△95百万円	△79百万円
その他	△139百万円	△155百万円
小計	△235百万円	△234百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	204百万円	198百万円
計	△30百万円	△36百万円
② 固定負債		
減価償却額	△755百万円	△829百万円
工事進行基準	△240百万円	△509百万円
海外子会社の未分配利益	△946百万円	△396百万円
その他	－百万円	△73百万円
小計	△1,942百万円	△1,808百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	1,641百万円	1,603百万円
計	△300百万円	△204百万円
繰延税金負債 合計	△331百万円	△241百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,420百万円	6,762百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
海外子会社との税率差異	△10.0%	△1.8%
持分法投資利益	△47.0%	△10.5%
評価性引当額	11.9%	5.0%
外国関係会社合算課税	20.5%	1.2%
過年度法人税	5.0%	0.6%
税率変更による繰延税金資産 の修正額	2.5%	－%
その他	3.6%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.5%	37.0%

3 決算日後の法人税の税率等の変更

(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成25年1月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成25年1月1日以後に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0%になります。

この変更により、前連結会計年度において法人税等調整額が115百万円増加し、長期繰延税金資産が115百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	アンゴラ	オセアニア	アジア	その他	合計
76,049	24,464	11,197	8,958	9,298	129,968

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

オーストラリア	ベトナム	その他	合計
5,984	5,348	629	11,963

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
GUARA MV23 B.V.	33,817	(注)
BP EXPLORATION(ANGOLA) LTD.	24,464	(注)
OSX 3 LEASING B.V.	16,043	(注)

(注) 当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	アンゴラ	オセアニア	アジア	その他	合計
129,034	19,959	13,095	13,505	11,295	186,891

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

オーストラリア	ベトナム	その他	合計
6,059	5,426	938	12,423

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	45,282	(注)
OSX 3 LEASING B.V.	40,640	(注)
GUARA MV23 B.V.	25,774	(注)
BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.	19,959	(注)

(注) 当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MODEC VENTURE 10 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 22,644,000	FPSOの チャーター	所有 直接 50.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	-	短期貸付金	1,554
関連会社	ESPADARTE MV14 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 32,900,000	FPSOの チャーター	所有 直接 32.5	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	-	長期貸付金	1,795
関連会社	OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 36,370,000	FPSOの チャーター	所有 間接 45.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	-	長期貸付金	1,679
関連会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	-	長期貸付金	2,425
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 38,678,800	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	-	長期貸付金	2,078
持分法 適用 非連結 子会社	JUBILEE GHANA MV21 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 20,000	FPSOの チャーター	所有 間接 100.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター	設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2)	2,182 17,510	短期貸付金 -	155 -
関連会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 68,144,900	FPSOの チャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3) 設備資金回 収(注)2(2)	7,907 9,810	長期貸付金 -	3,171 -
関連会社	GUARA MV23 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 34.0	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	34,425 24,362 39,338 29,302	売掛金 短期貸付金 - -	9,684 861 - -
持分法 適用 非連結 子会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 18,000	FPSOの チャーター	所有 間接 100.0	当社建造 FPSOの チャーター 役員の兼任	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2)	1,370 4,766	売掛金 短期貸付金	1,367 4,667
関連会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE. LTD.	シンガポ ール	米ドル 100,000	FPSOの 建造	所有 直接 50.0	FPSOの建造 役員の兼任	FPSO建造 (注)2(1)	21,332	買掛金	5,489

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPSO/FPSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ESPADARTE MV14 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 28,665,770	FPSOの チャーター	所有 直接 40.6	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金回収(注)2(3)	424	長期貸付金	1,740
関連会社	PRA-1 MV15 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 19,584,627	FSOの チャーター	所有 直接 40.6	当社建造 FSOの チャーター	運転資金回収(注)2(3)	249	長期貸付金	1,863
関連会社	OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 36,370,000	FPSOの チャーター	所有 間接 45.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸付(注)2(3)	-	長期貸付金	1,869
関連会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸付(注)2(3)	-	長期貸付金	2,700
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 38,678,800	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸付(注)2(3)	-	長期貸付金	2,314
関連会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 68,144,900	FPSOの チャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸付(注)2(3)	-	長期貸付金	3,531
関連会社	GUARA MV23 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 30.0	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2) 設備資金回収(注)2(2) 金融機関借入に対する 債務保証(注)2(4)	22,935 17,383 18,391 33,923	売掛金 短期貸付金 - -	13,079 - - -
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2) 設備資金回収(注)2(2) 金融機関借入に対する 債務保証(注)2(4)	9,223 10,461 10,298 12,495	売掛金 短期貸付金 長期貸付金 -	4,598 - 5,499 -
関連会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE. LTD.	シンガポ ール	米ドル 100,000	FPSOの 建造	所有 直接 50.0	FPSOの建造 役員の兼任	FPSO建造(注)2(1)	16,653	買掛金	5,554
持分法 適用 非連結 子会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 18,000	FPSOの チャーター	所有 間接 100.0	当社建造 FPSOの チャーター	設備資金貸付(注)2(2)	3,097	短期貸付金	3,306

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三井物産株式会社	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接 14.9	業務支援等	運転資金借入(注)2	—	長期借入金	1,930

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
運転資金の借入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。また、借入金利率につきましては、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三井物産株式会社	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接 14.9	業務支援等	運転資金借入(注)2	—	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	758 1,408

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
運転資金の借入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。また、借入金利率につきましては、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法適用非連結子会社	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ20,000	FPSOのチャーター	所有間接 100.0	連結子会社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2	2,901	売掛金	1,556
持分法適用非連結子会社	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ18,000	FPSOのチャーター	所有間接 100.0	当社建造FPSOのチャーター 役員の兼任	FPSO建造(注)2	7,270	売掛金	7,227

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

- また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ100,000	FPSOのチャーター	所有間接 25.0	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2	38,422	売掛金	5,620

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

- また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井造船株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

（注）当連結会計年度末（平成24年12月31日）で上場している取引所であります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はGAS OPPORTUNITY MV20 B.V.、TUPI PILOT MV22 B.V.、GUARA MV23 B.V.、CERNAMBI SUL MV24 B.V.及びMODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE. LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（百万円）

	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	TUPI PILOT MV22 B.V.	GUARA MV23 B.V.	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE. LTD.
流動資産合計	1,834	4,024	11,559	190	23,250
固定資産合計	41,363	80,501	92,031	69,027	20
流動負債合計	3,174	5,279	102,978	6,764	18,756
固定負債合計	39,141	77,119	2,461	66,071	—
純資産合計	882	2,127	△1,848	△3,617	4,515
売上高	6,455	10,428	—	—	46,582
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	30	△839	△4	0	4,241
当期純利益又は 当期純損失(△)	24	△633	△4	0	3,566

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	1,020円40銭	1,165円89銭
1株当たり当期純利益金額	66円11銭	110円56銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	52,230	60,389
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 少数株主持分	4,876	6,283
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,354	54,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	46,407	46,407

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,067	5,130
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,067	5,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,407	46,407

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,999	1,125	0.78	—
1年内返済予定の長期借入金	3,459	2,276	3.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	20	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	5,255	3,592	0.89	平成30年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	79	—	平成30年6月30日
合計	10,715	7,094	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。
また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	592	318	338	2,254
リース債務	20	21	20	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,059	85,606	128,251	186,891
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,651	2,002	4,052	9,296
四半期(当期)純利益 (百万円)	846	476	1,962	5,130
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.25	10.28	42.28	110.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	18.25	△7.97	32.00	68.28

2. 重要な訴訟等

当社グループは、PETROBRAS社より、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEOE ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,302	2,494
売掛金	※1 16,730	※1 29,760
仕掛工事	243	1,477
前払費用	271	307
繰延税金資産	814	731
短期貸付金	※1 7,892	※1 8,948
未収入金	609	934
未収収益	544	502
立替金	43	117
その他	510	152
貸倒引当金	△309	△333
流動資産合計	36,653	45,093
固定資産		
有形固定資産		
建物	67	118
減価償却累計額	△59	△5
建物（純額）	8	112
工具、器具及び備品	230	136
減価償却累計額	△201	△93
工具、器具及び備品（純額）	29	43
リース資産	—	104
減価償却累計額	—	△9
リース資産（純額）	—	94
有形固定資産合計	37	250
無形固定資産		
ソフトウェア	170	133
その他	1	1
無形固定資産合計	172	135
投資その他の資産		
投資有価証券	295	291
関係会社株式	28,262	25,485
関係会社長期貸付金	17,036	22,572
繰延税金資産	1,281	351
保険積立金	273	242
その他	452	250
投資その他の資産合計	47,601	49,195
固定資産合計	47,811	49,581
資産合計	84,464	94,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,908	※1 32,620
短期借入金	※1 13,427	※1 2,856
1年内返済予定の長期借入金	3,224	1,045
リース債務	—	20
未払金	525	1,235
未払費用	305	412
未払法人税等	365	2,040
前受金	327	39
預り金	260	177
賞与引当金	59	8
役員賞与引当金	20	11
保証工事引当金	230	103
受注工事損失引当金	—	191
その他の引当金	74	91
その他	5	5
流動負債合計	32,734	40,860
固定負債		
長期借入金	2,900	2,184
リース債務	—	79
退職給付引当金	168	166
固定負債合計	3,068	2,430
負債合計	35,803	43,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	20,185
資本剰余金		
資本準備金	20,915	20,915
資本剰余金合計	20,915	20,915
利益剰余金		
利益準備金	68	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,504	10,231
利益剰余金合計	7,573	10,300
自己株式	△1	△1
株主資本合計	48,672	51,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△14
評価・換算差額等合計	△11	△14
純資産合計	48,661	51,384
負債純資産合計	84,464	94,675

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※1 54,992	※1 79,333
売上原価	※1, ※4 51,582	※1, ※2, ※4 70,959
売上総利益	3,410	8,373
販売費及び一般管理費	※1, ※3, ※4 3,382	※1, ※3, ※4 4,459
営業利益	27	3,914
営業外収益		
受取利息	※1 1,517	※1 1,559
受取配当金	※1 2,806	※1 1,990
為替差益	—	2,929
その他	238	296
営業外収益合計	4,562	6,774
営業外費用		
支払利息	404	※1 208
為替差損	937	—
デリバティブ評価損	387	452
その他	125	104
営業外費用合計	1,854	765
経常利益	2,735	9,923
特別利益		
貸倒引当金戻入額	269	—
特別利益合計	269	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※6 6
減損損失	※5 104	—
関係会社株式評価損	—	2,658
関係会社債権放棄損	—	45
貸倒引当金繰入額	305	—
特別損失合計	410	2,711
税引前当期純利益	2,594	7,211
法人税、住民税及び事業税	202	2,240
過年度法人税等	196	13
法人税等調整額	749	1,012
法人税等合計	1,147	3,267
当期純利益	1,446	3,944

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,468	4.8	5	0.0
II 外注費		45,428	87.7	57,452	79.6
III 経費		3,344	6.5	14,203	19.7
IV 用役費		558	1.0	531	0.7
当期総製造費用		51,799	100.0	72,193	100.0
期首仕掛工事		26		243	
合計		51,826		72,437	
期末仕掛工事		243		1,477	
当期製品製造原価 (売上原価)		51,582		70,959	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,185	20,185
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,185	20,185
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	20,915	20,915
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,915	20,915
資本剰余金合計		
当期首残高	20,915	20,915
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,915	20,915
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	68	68
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	68	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,160	7,504
当期変動額		
剰余金の配当	△1,102	△1,218
当期純利益	1,446	3,944
当期変動額合計	343	2,726
当期末残高	7,504	10,231
利益剰余金合計		
当期首残高	7,229	7,573
当期変動額		
剰余金の配当	△1,102	△1,218
当期純利益	1,446	3,944
当期変動額合計	343	2,726
当期末残高	7,573	10,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	△1	△1
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
当期首残高	48,328	48,672
当期変動額		
剰余金の配当	△1,102	△1,218
当期純利益	1,446	3,944
当期変動額合計	343	2,726
当期末残高	48,672	51,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△9	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△3
当期変動額合計	△2	△3
当期末残高	△11	△14
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△3
当期変動額合計	△2	△3
当期末残高	△11	△14
純資産合計		
当期首残高	48,319	48,661
当期変動額		
剰余金の配当	△1,102	△1,218
当期純利益	1,446	3,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△3
当期変動額合計	341	2,723
当期末残高	48,661	51,384

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛工事 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

① 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

建物(建物附属設備は除く)以外

① 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

③ 平成24年4月1日以降に取得したものの
200%定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた512百万円は、「デリバティブ評価損」387百万円、「その他」125百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	12,699百万円	21,454百万円
短期貸付金	7,892百万円	8,948百万円
買掛金	8,006百万円	21,552百万円
短期借入金	11,427百万円	1,731百万円

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前事業年度(平成23年12月31日)

CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V.	388百万円
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE. LTD.	5,436百万円
MODEC ANGOLA LDA.	661百万円
MODEC VENTURE 10 B. V.	349百万円
MODEC VENTURE 11 B. V.	466百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	996百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	221百万円
PRA-1 MV15 B. V.	162百万円
STYBARROW MV16 B. V.	248百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	464百万円
SONG DOC MV19 B. V.	213百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	481百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	660百万円
GUARA MV23 B. V.	29,302百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	777百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$525百万であります。

また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。

MODEC VENTURE 10 B. V.	△10百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	△80百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	△247百万円
PRA-1 MV15 B. V.	△552百万円
STYBARROW MV16 B. V.	△505百万円
RANG DONG MV17 B. V.	△440百万円
SONG DOC MV19 B. V.	△68百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△2,556百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△3,253百万円
GUARA MV23 B. V.	△170百万円

当事業年度(平成24年12月31日)

CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V.	432百万円
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE. LTD.	6,053百万円
MODEC ANGOLA LDA.	736百万円
MODEC VENTURE 11 B. V.	519百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	782百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	307百万円
PRA-1 MV15 B. V.	226百万円
STYBARROW MV16 B. V.	276百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	517百万円
SONG DOC MV19 B. V.	238百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	536百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	735百万円
GUARA MV23 B. V.	33,923百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	12,495百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	865百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$677百万であります。

また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。

RONG DOI MV12 PTE LTD.	△36百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	△153百万円
PRA-1 MV15 B. V.	△504百万円
STYBARROW MV16 B. V.	△443百万円
RANG DONG MV17 B. V.	△414百万円
SONG DOC MV19 B. V.	△21百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△2,789百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△3,893百万円
GUARA MV23 B. V.	△1,073百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	△2,373百万円

3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前事業年度(平成23年12月31日)

財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行4行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$110百万

当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	1,000百万円

当事業年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$104百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$104百万

当事業年度(平成24年12月31日)

財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行5行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

当事業年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$149百万
借入実行残高	US\$ 13百万
差引額	US\$136百万

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	38,306百万円	38,255百万円
売上原価	44,361百万円	66,763百万円
販売費及び一般管理費	723百万円	916百万円
受取利息	1,516百万円	1,558百万円
受取配当金	2,801百万円	1,925百万円
支払利息	一百万円	100百万円

※2 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	一百万円	191百万円

※3 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与・賞与	463百万円	587百万円
研究開発費	259百万円	538百万円
減価償却費	33百万円	47百万円
見積費	1,015百万円	819百万円
コンサルタント料	508百万円	707百万円

費用のおおよその割合は、前事業年度は販売費43%、一般管理費57%であり、当事業年度は販売費45%、一般管理費55%であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「賞与引当金繰入額」「役員賞与引当金繰入額」「退職給付費用」は金額的重要性が極めて乏しくなったため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「賞与引当金繰入額」「役員賞与引当金繰入額」「退職給付費用」はそれぞれ29百万円、20百万円、38百万円であります。

※4 一般管理費及び当期製造費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費	259百万円	538百万円
当期製造費用	一百万円	一百万円
計	259百万円	538百万円

※5 減損損失

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日本(本社)	事務所	建物及び 工具、器具及び備品

②資産グルーピングの方法

資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社をグルーピング単位としております。

③減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額

本社事務所の移転が決定したことに伴い、廃棄予定となる固定資産が発生したことから、回収可能価額まで帳簿価額をそれぞれ減額しました。これにより、減損損失として104百万円を計上しております。

④回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、残存使用期間が1年未満であるため、割引計算は行っておりません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	一百万円	4百万円
ソフトウェア	一百万円	2百万円
計	一百万円	6百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として本社におけるIT関連器具(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式22,706百万円、関連会社株式5,556百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,258百万円、関連会社株式5,226百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
① 流動資産		
未払事業税	42百万円	179百万円
保証工事引当金	94百万円	39百万円
貸倒引当金	126百万円	126百万円
賞与引当金	24百万円	3百万円
その他引当金	170百万円	165百万円
受注工事損失引当金	－百万円	72百万円
減損損失	48百万円	－百万円
外国税額控除	191百万円	－百万円
タックスヘイブン課税済 留保金	135百万円	－百万円
その他	214百万円	252百万円
小計	1,047百万円	839百万円
評価性引当額	△233百万円	△107百万円
計	814百万円	731百万円
② 固定資産		
長期外貨建資産負債為替評価	1,211百万円	282百万円
退職給付引当金	60百万円	60百万円
ゴルフ会員権評価損	12百万円	10百万円
関係会社株式評価損	24百万円	978百万円
その他	9百万円	232百万円
小計	1,318百万円	1,564百万円
評価性引当額	△37百万円	△1,212百万円
計	1,281百万円	351百万円
繰延税金資産 合計	2,096百万円	1,083百万円

(繰延税金負債)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	－%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△44.0%	△14.7%
評価性引当額	3.8%	18.9%
外国関係会社合算課税	35.9%	1.6%
過年度法人税	3.4%	0.2%
税率変更による繰延税金資産 の修正額	4.4%	－%
その他	△0.9%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.3%	45.3%

3 決算日後の法人税の税率等の変更

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成25年1月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成25年1月1日以後に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0%になります。

この変更により、前事業年度において法人税等調整額が115百万円増加し、長期繰延税金資産が115百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	1,048円57銭	1,107円26銭
1株当たり当期純利益金額	31円16銭	85円00銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	48,661	51,384
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,661	51,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	46,407	46,407

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,446	3,944
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,446	3,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,407	46,407

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
株式会社百十四銀行	200,000	63
三井生命保険株式会社	200,000	100
株式会社みずほフィナンシャルグループ (注)	100,000	100
双日株式会社	222,200	28
計	722,200	291

(注) 優先株式であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	118	5	11	112
工具、器具及び備品	—	—	—	136	93	18	43
リース資産	—	—	—	104	9	9	94
有形固定資産計	—	—	—	359	109	39	250
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	340	206	52	133
その他	—	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	—	—	—	342	206	52	135
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	309	27	—	3	333
賞与引当金	59	8	9	49	8
役員賞与引当金	20	11	13	6	11
保証工事引当金	230	—	20	106	103
受注工事損失引当金	—	191	—	—	191
その他の引当金	74	25	8	—	91

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による減少額3百万円であります。

2 賞与引当金の当期減少額(その他)は、賞与支給制度の変更による減少額49百万円であります。

3 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、賞与支給制度の変更による減少額6百万円であります。

4 保証工事引当金の当期減少額(その他)は、引当金の見直し及び保証期間終了による減少額106百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	3
普通預金	1,036
外貨普通預金	1,448
計	2,489
合計	2,494

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
GUARA MV23 B. V.	13,926
OSX 3 LEASING B. V.	7,418
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	4,598
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	2,787
RANG DONG MV17 B. V.	362
JUBILEE GHANA MV21 B. V.	232
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	125
その他	309
合計	29,760

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 2 366
16,730	79,435	66,405	29,760	69.1	107.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛工事

区分	金額(百万円)
Cernambi Norte EPCI Work	1,307
Cernambi Norte PMT Work	170
合計	1,477

ニ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	3,306
MODEC VENTURE 25 B. V.	2,879
MODEC VENTURE 11 B. V.	1,417
RANG DONG MV17 B. V.	530
MODEC VENTURE 10 B. V.	432
その他	380
合計	8,948

ホ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(子会社株式)	
MODEC HOLDINGS B. V.	9,292
MODEC INTERNATIONAL, INC.	7,528
MODEC VENTURE 11 B. V.	3,311
その他	126
(関連会社株式)	
ESPADARTE MV14 B. V.	2,044
PRA-1 MV15 B. V.	1,541
MODEC VENTURE 10 B. V.	1,537
その他	103
合計	25,485

ヘ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	5,499
TUPI PILOT MV22 B. V.	3,531
SONG DOC MV19 B. V.	2,700
RANG DONG MV17 B. V.	2,616
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	2,314
その他	5,910
合計	22,572

b 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	15,387
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	5,554
MODEC INTERNATIONAL, INC.	155
RANG DONG MV17 B.V.	44
SOFEC, INC.	40
その他	11,438
合計	32,620

(3) 【その他】

重要な訴訟等

当社は、PETROBRAS社より、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEOE ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社は訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社には支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.modec.com/jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第26期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	平成24年3月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第26期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	平成24年3月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 四半期報告書の 確認書	第27期 第1四半期	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	平成24年5月15日 関東財務局長に提出。
		第27期 第2四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月13日 関東財務局長に提出。
		第27期 第3四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく提出		平成24年4月2日 関東財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく提出		平成25年2月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3 月 28 日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井海洋開発株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井海洋開発株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 崎 俊 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

三井海洋開発株式会社（以下、「当社」）代表取締役社長宮崎俊郎は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づき「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第62号）第2条第2号に定義される「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、金融庁企業会計審議会が平成19年2月15日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社18社及び持分法適用会社16社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高を指標に、その概ね2／3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売上原価」及び「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎俊郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮崎俊郎は、当社の第27期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。